

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2021年4月22日(22.04.2021)



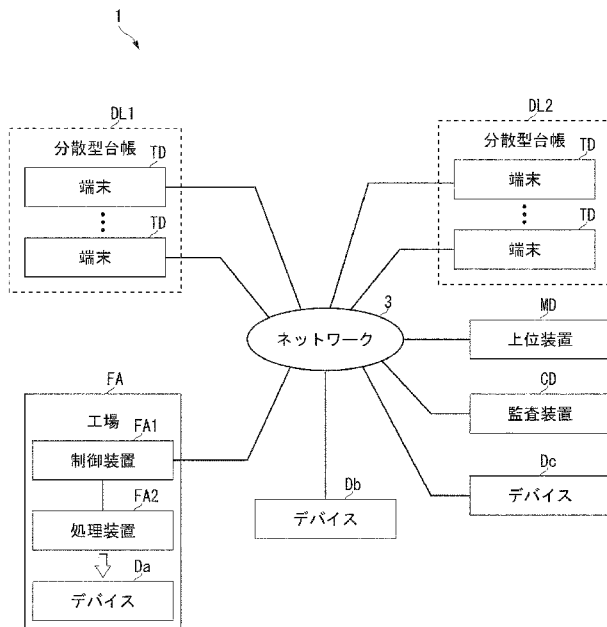
(10) 国際公開番号
WO 2021/075475 A1

- (51) 国際特許分類:
H01L 21/02 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/038838
- (22) 国際出願日: 2020年10月14日(14.10.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2019-189021 2019年10月15日(15.10.2019) JP
- (71) 出願人: 株式会社ウフル (**UHURU CORPORATION**) [JP/JP]; 〒1050001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4F Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 古城 篤(**KOJO, Atsushi**); 〒1050001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4F 株式会社ウフル内 Tokyo (JP). 竹之下 航洋(**TAKENOSHITA, Koyo**); 〒1050001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4F 株式会社ウフル内 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,

(54) Title: DEVICE MANAGEMENT SYSTEM

(54) 発明の名称: デバイス管理システム

【図1】



- 3 Network
- DL Distributed ledger
- TD Terminal
- FA Factory
- FA1 Control device
- FA2 Processing device
- Da, Db, Dc Device
- MD Higher-level device
- CD Auditing device

(57) Abstract: This device management system is provided with: a first information processing device which causes a storage unit to store at least one information item among manufacturing information which relates to a step of manufacturing a device having a storage area for holding identifying information and includes identifying information, start-up information which relates to a step of starting up a device and includes identifying information, and updating information which relates to a step of updating a device and includes identifying information; and a second information processing

WO 2021/075475 A1

QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

— 国際調査報告 (条約第21条(3))

device which reads, from among the manufacturing information, the start-up information, and the updating information stored in the storage unit, at least one information item including the identifying information read from the storage area of an object being managed, and which uses the information that has been read to determine the reliability of a device being managed.

(57) 要約 : デバイス管理システムは、識別情報を保持する記憶域が設けられるデバイスの製造工程に係る情報であって識別情報を含む製造時情報と、デバイスの起動工程に係る情報であって識別情報を含む起動時情報と、デバイスの更新工程に係る情報であって識別情報を含む更新時情報との少なくとも1つの情報を記憶部に記憶させる第1の情報処理装置と、記憶部に記憶された製造時情報と起動時情報と更新時情報との少なくとも1つの情報のうち、管理対象の記憶域から読み出される識別情報を含む少なくとも1つの情報を読み出し、読み出した情報を用いて管理対象のデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置と、を備える。

明 細 書

発明の名称： デバイス管理システム

技術分野

[0001] 本発明は、デバイス管理システムに関する。

背景技術

[0002] 下記の特許文献1には、半導体チップ等に微小な識別情報を設けることによって、半導体デバイスの管理を容易に実現することが記載されている。通信を介して接続される各種デバイスを利用する技術分野において、デバイスが信頼できるか否かを精度よく判別できることが望まれる。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2014-146722号公報

発明の概要

[0004] 本発明の態様に従えば、識別情報を保持する記憶域が設けられるデバイスの製造工程に係る情報であって識別情報を含む製造時情報と、デバイスの起動工程に係る情報であって識別情報を含む起動時情報と、デバイスの更新工程に係る情報であって識別情報を含む更新時情報との少なくとも1つの情報を記憶部に記憶させる第1の情報処理装置と、記憶部に記憶された製造時情報と起動時情報と更新時情報との少なくとも1つの情報のうち、管理対象の記憶域から読み出される識別情報を含む少なくとも1つの情報を読み出し、読み出した情報を用いて管理対象のデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置と、を備えるデバイス管理システムが提供される。

図面の簡単な説明

[0005] [図1]実施形態に係るデバイス管理システムを示す図である。

[図2]製造時のトラスト情報を記憶する処理を示す図である。

[図3]起動時または更新時のトラスト情報を記憶する処理を示す図である。

[図4]監査時のトラスト情報を記憶する処理を示す図である。

[図5]システムにデバイスを組み込む処理を示す図である。

[図6]実施形態に係るデバイス管理システムを示す図である。

[図7]デバイス管理システムが管理するデバイスを示す図である。

[図8]情報処理装置を示す図である。

[図9]デバイス管理システムが管理するデバイスを示す図である。

[図10]記憶部の一例である分散型台帳を示す図である。

[図11]分散型台帳の一例であるタングルを示す図である。

[図12]デバイスの製造時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。

[図13]デバイスの製造時情報を記憶する処理を示す図である。

[図14]デバイスの起動時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。

[図15]デバイスの起動時情報を記憶する処理を示す図である。

[図16]デバイスの更新時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。

[図17]デバイスの起動時情報を記憶する処理を示す図である。

[図18]デバイスの更新時情報を所定時間ごとに記憶する処理を示す図である。

[図19]複数のトラスト情報を参照するデバイス管理システムを示す図である。

[図20]複数のトラスト情報を参照する処理を示す図である。

[図21]実施形態に係るデバイス管理システムを適用した実施例を示す図である。

[図22]実施形態に係るデバイス管理システムの適用した実施例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0006] 図1は、実施形態に係るデバイス管理システムを示す図である。図1において、符号D a、D b、及びD cは、それぞれ、管理対象のデバイスである

。デバイス管理システム1は、管理対象のデバイスの信頼性を評価することに利用される情報（適宜、トラスト情報という）を、記憶部DL1に記憶する。トラスト情報は、管理対象のデバイスの製造時情報、起動時情報、及び更新時情報の少なくとも1つを含む。デバイス管理システム1は、記憶部DL1、記憶部DL1と接続されるネットワーク3、ネットワーク3を介してトラスト情報を記憶部DL1に記憶させる情報処理装置（後述する）とを備える。

[0007] 管理対象のデバイスはデバイスごとに識別情報を有し、製造時情報、起動時情報、及び更新時情報は、それぞれ、デバイスの識別情報と関連付けられている。以下の説明において適宜、識別情報をIDと記載する。管理対象の第1のデバイスに対応する製造時情報は、第1のデバイスのIDを含み、第1のデバイスと異なる第2のデバイスに対応する製造時情報と区別できる。管理対象の第1のデバイスに対応する起動時情報は、第1のデバイスのIDを含み、第1のデバイスと異なる第2のデバイスに対応する起動時情報と区別できる。管理対象の第1のデバイスに対応する更新時情報は、第1のデバイスのIDを含み、第1のデバイスと異なる第2のデバイスに対応する更新時情報と区別できる。

[0008] 記憶部DL1は、例えば分散型台帳であるが、分散型台帳以外の形態の記憶部（例えば、集中型ストレージ）でもよい。以下の説明において適宜、記憶部DL1を分散型台帳DL1という。図1において、符号TDは、分散型台帳を構成する端末である。端末TDは、例えばコンピュータである。端末TDは、例えば、CPUなどの処理部（プロセッサ）、RAMなどの揮発性メモリ、HDDあるいはSSDなどの不揮発性記憶装置、及びLAN等の所定の通信規格に準拠した通信部を備える。端末TDは、ネットワーク3と接続される。

[0009] デバイス管理システム1は、トラスト情報を記憶部（例えば、分散型台帳DL1）から読み出す。デバイス管理システム1は、読み出したトラスト情報を用いて、管理対象のデバイスの信頼性を評価する。以下の説明において適宜、デバイスの信頼性を評価する処理を監査という。以下の説明において

適宜、信頼できると監査によって評価されたデバイスを「信頼できるデバイス」あるいは「トラステッドデバイス」という。デバイス管理システム 1 は、例えば、信頼できないと監査によって評価されたデバイスの利用を制限することによって、セキュアなシステムを提供する。

[0010] 図 1 において、符号 F A は、デバイス D a を製造する工場である。デバイス D a は、例えば複数の部品を含むコンピュータなどである。デバイス D a は、例えば、単独で動作するデバイスである。デバイス D a は、単独で動作するデバイスを構成する部品でもよい。デバイス D a は、製造途中の未完成のデバイスでもよい。デバイス D a は、完成品であって検査が予定されるデバイスでもよい。

[0011] 工場 F A は、制御装置 F A 1 と、処理装置 F A 2 とを備える。処理装置 F A 2 は、デバイス D a に処理を施すデバイスである。処理装置 F A 2 は、例えば、製造過程のデバイス D a に部品を実装するロボットを含む。処理装置 F A 2 は、完成後のデバイス D a を検査する検査装置を含んでもよい。工場 F A は、複数の処理装置を備えてもよい。図 1 には、1 つの処理装置 F A 2 が代表的に図示されている。

[0012] 制御装置 F A 1 は、工場 F A の各部を制御する。制御装置 F A 1 は、処理装置 F A 2 を制御し、デバイス D a に対する所定の処理を処理装置 F A 2 に実行させる。制御装置 F A 1 は、製造時情報を分散型台帳 D L 1 に記憶させる情報処理装置の一例である。制御装置 F A 1 は、処理装置 F A 2 による処理対象のデバイス D a の I D を特定する。例えば、デバイス D a は、書き換え不能な記憶域を有し、この記憶域は、デバイス D a の I D を記憶する。デバイス D a の I D は、処理装置 F A 2 によって、記憶域に書き込まれてもよい。

[0013] 制御装置 F A 1 は、デバイス D a に対して処理装置 F A 2 による処理が完了した後、デバイス D a の製造時情報を生成する。製造時情報は、例えば、デバイスの出荷前に生成される情報であり、デバイスの出荷後に更新されない情報である。出荷後のデバイスの状態を示す情報は、例えば、起動時情報

または更新時情報に含まれる。デバイスD aの製造時情報は、例えば、デバイスD aのIDと、デバイスD aの製造に関するデバイスの情報とを含む。デバイスD aの製造に関するデバイスは、例えば、デバイスD aの部品、デバイスD aに処理を施した処理装置F A 2、及びデバイスD aに対する処理を実行させた制御装置F A 1を含む。デバイスD aの製造に関するデバイスの情報は、例えば、デバイスD aの部品のID、処理装置F A 2のID、及び制御装置F A 1のIDを含む。制御装置F A 1は、ネットワーク3を介して、分散型台帳D L 1を構成する端末T Dと通信可能に接続される。制御装置F A 1は、デバイスD aの製造時情報を送信する。分散型台帳D L 1を構成する端末T Dは、制御装置F A 1が送信した製造時情報を記憶する。このように、第1の情報処理装置は、デバイスの製造に使用される製造装置、又は製造装置と通信可能に接続される装置を含み、デバイスの出荷前に生成される製造時情報を記憶部に記憶させてもよい。

[0014] ここで、図1のデバイス管理システム1の構成に基づき、製造時のトラスト情報である製造時情報を記憶する処理について説明する。図2は、製造時のトラスト情報を記憶する処理の例を示す図である。デバイス管理システム1の各部については、適宜、図1を参照する。ステップS 11において、工場F Aの制御装置F A 1は、デバイスD aに識別情報を割り付ける。ステップS 12において、処理装置F A 2は、制御装置F A 1に制御され、ステップS 11において割り付けた識別情報をデバイスD aの記憶域に書き込む。ステップS 13において、制御装置F A 1は、デバイスD aに実装する部品の識別情報を取得する。ステップS 14において、処理装置F A 2は、制御装置F A 1に制御され、デバイスD aに部品を実装する。ステップS 15において、制御装置F A 1は、デバイスD aの製造時情報を生成する。例えば、制御装置F A 1は、ステップS 11で割り付けたデバイスD aの識別情報と、ステップS 13で取得した部品の識別情報と、デバイスD aの製造に関するデバイス（例、制御装置F A 1、処理装置F A 2）の識別情報と、を一組にして製造時情報を生成する。ステップS 16において、制御装置F A

1は、製造時のトラスト情報である製造時情報を、記憶部DL1に記憶させる。このように、制御装置FA1は、例えば、デバイスの製造に関する情報が発生した場合（例、部品が実装された場合）、この情報（例、実装された部品のID、部品を実装した処理装置のID、部品を実装した製造ラインのID）を、このデバイスのIDと関連付けて製造時情報を生成する。制御装置FA1は、例えば、デバイスの製造に関する情報の発生を検知した場合、製造時情報を生成する。例えば、制御装置FA1は、検査を含む製造過程において、デバイスに対して変更（例、部品の実装、データの書き込み）を加える処理が実行された場合、デバイスの製造に関する情報が発生したと検知（例、判定）する。制御装置FA1は、例えば、デバイスを製造または検査する処理を、予め定められた手順で処理装置に実行させ、この処理を実行させたことをトリガーとして、製造時情報を生成する。

[0015] 図1の説明に戻り、デバイスDbは、上位装置MDによって制御されるデバイスである。デバイスDbは、例えばIoTシステムにおけるエッジデバイスである。デバイスDbは、例えば、センサ、アクチュエータ、及びプロセッサの少なくとも1つを含む。デバイスDbは、ネットワーク3を介して、上位装置MDと通信可能に接続される。上位装置MDは、ネットワーク3を介してデバイスDbへ指令を送信する。デバイスDbは、上位装置MDから送信された指令に規定された動作を実行する。デバイスDbは、連続的に動作するデバイスでもよいし、断続的に動作するデバイスでもよい。

[0016] ここでは、デバイスDbが断続的に動作するものとして説明する。デバイスDbは、所定の動作を行う第1モードと、第2モードよりも省電力な第2モードとを有する。デバイスDbは、第2モードで待機し、所定のトリガーによって第1モードに遷移する。第2モードから第1モードへの遷移は、例えばデバイスの起動に相当する。第1モードから第2モードへの遷移は、例えばデバイスのシャットダウンに相当する。

[0017] デバイスDbは、起動時情報を分散型台帳DL1に記憶させる情報処理装置の一例である。例えば、デバイスDbは、書き換え不能な記憶域と、処理

部とを備える。この記憶域は、処理部に所定の処理を実行させるプログラムを記憶する。デバイスD bの処理部は、記憶域に記憶されたプログラムに従って、デバイスD bの起動時にデバイスD bのデバイス構成をスキャンする。デバイス構成は、ハードウェア構成とソフトウェア構成との一方または双方を含む。デバイスD bは、例えば、今回のスキャン結果を前回のスキャン結果と比較し、今回のスキャン結果が前回のスキャン結果と異なる場合、起動時情報を生成する。例えば、デバイスD bの処理部は、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、起動時情報を生成する処理を実行する。起動時情報は、例えば、ハードウェア構成に変更があった場合、追加または削除された部品のIDを含む。起動時情報は、例えば、ソフトウェア構成に変更があった場合、変更に使われたファイルを特定する情報（例、ハッシュ値）を含む。

[0018] デバイスD bは、生成した起動時情報を、ネットワークを介して送信する。例えば、デバイスD bの処理部は、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、起動時情報を送信する。分散型台帳DL 1を構成する端末TDは、デバイスD bが送信した起動時情報を記憶する。デバイスD bは、起動時情報を端末TDへ送信してもよいし、起動時情報を上位装置MDへ送信してもよい。上位装置MDは、デバイスD bが送信した起動時情報を受信し、この起動時情報を端末TDに記憶させてもよい。このように、第1の情報処理装置は、管理対象のデバイスを含み、自装置を起動する際に起動時情報を生成し、生成した起動時情報を記憶部に記憶させてもよい。なお、デバイスD bは、起動時情報を生成しなくてもよい。例えば、上位装置MDは、デバイスD bにデバイス構成のスキャンを実行させ、スキャン結果に基づいてデバイスD bの起動時情報を生成してもよい。例えば、上位装置MDは、書き換え不能な記憶域を備え、この記憶域に記憶されたプログラムに従って、起動時情報を生成する。例えば、上位装置MDは、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、起動時情報を外部の記憶部（例、分散型台帳のノードの端末における記憶部）に記憶させる。

[0019] 上位装置MDは、更新時情報を分散型台帳DL1に記憶させる情報処理装置の一例である。例えば、上位装置MDは、制御対象であるデバイスDbが記憶するプログラム（例えば、ファームウェア）を更新する。例えば、上位装置MDは、デバイスDbにプログラムの更新を実行させる更新プログラムを含むファイルを送信する。デバイスDbは、受信した更新プログラムに従って、更新処理を実行する。デバイスDbは、更新処理が完了した後に、上位装置MDに対して更新処理の完了を通知する。上位装置MDは、更新処理の完了の通知を受けて、更新時情報を生成する。更新時情報は、例えば、デバイスDbのIDと、更新に使われたファイルと特定する情報（例、ハッシュ値）を含む。例えば、上位装置MDは、書き換え不能な記憶域を備え、この記憶域に記憶されたプログラムに従って、更新時情報を生成する。なお、上位装置MDは、デバイスDbにおいて更新処理が実行される前に、又は更新処理と並行して、更新時情報を生成してもよい。例えば、上位装置MDは、デバイスDbに更新処理を実行させるスケジュールが登録された段階で、更新プログラムを含むファイルを特定する情報とデバイスDbのIDとを含む更新時情報を生成してもよい。上位装置MDは、生成した更新時情報を、ネットワーク3を介して送信する。分散型台帳DL1を構成する端末TDは、上位装置MDが送信した更新時情報を記憶する。例えば、上位装置MDは、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、更新時情報を外部の記憶部（例、分散型台帳のノードの端末における記憶部）に記憶させる。このように、第1の情報処理装置は、管理対象のデバイスを制御する上位装置を含み、管理対象のデバイスから取得される情報に基づいて、起動時情報と更新時情報との一方又は双方を記憶部に記憶させてもよい。

[0020] なお、更新時情報は、デバイスDbによって生成されてもよい。例えば、デバイスDbの処理部は、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、更新時情報を生成してもよい。デバイスDbの処理部は、更新処理を実行する前に、更新時情報を生成してもよい。例えば、デバイスDbは、更新プログラムを含むファイルを受信した後、更新処理の開始前に、このフ

ファイル特定する情報とデバイスD bのIDとを含む更新時情報を生成してもよい。更新プログラムの送信元は、上位装置MDでもよいし、上位装置MDと異なる装置でもよい。デバイスD bは、更新時情報を生成した場合、生成した更新時情報を端末TDに記憶させてもよい。例えば、デバイスD bの処理部は、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、更新時情報を端末TDに記憶させてもよい。デバイスD bの処理部は、例えば、更新処理を開始する前に、更新時情報を端末TDに記憶させてもよい。このように、第1の情報処理装置は、管理対象のデバイスを含み、自装置を更新する際に更新時情報を生成し、生成した更新時情報を記憶部に記憶させてもよい。また、デバイスD bは、生成した更新時情報を上位装置MDへ送信し、上位装置MDは、受信した更新時情報を端末TDに記憶させてもよい。例えば、デバイスD bの処理部は、書き換え不能な記憶域に記憶されたプログラムに従って、更新時情報を送信してもよい。デバイスD bの処理部は、例えば、更新処理を開始する前に、更新時情報を送信してもよい。上述の各プログラムは、書き換え可能な記憶域に記憶されてもよい。デバイスのIDは、書き換え可能な記憶域に記憶されてもよい。デバイスは、処理部を含むデバイス本体と、デバイス本体に外付けされる記憶域とを備えてもよい。この記憶域は、例えば、外部から電磁波を受けて電磁誘電により発電し、その電力によって電気信号を出力（例、送信）する回路（例、RFタグ、NFCタグ）の一部でもよい。例えば、デバイス本体の外部にRFタグが接合され、このRFタグは、デバイスのIDを含む電気信号を送信してもよい。RFタグとデバイス本体とを接合する力は、上記回路が破壊する力よりも強くてもよい。例えば、悪意があるユーザが、デバイス本体からRFタグを外そうとした場合、その力によって上記回路が破壊されてデバイスのIDが利用不能になり、デバイスのIDが悪用されることが回避される。ここで、RFタグが設けられたデバイスが部品であるとする。この部品が実装されたデバイスは、例えば、RFリーダを備え、部品から送信されるIDをRFリーダにより取得することで、自装置のハードウェア構成の少なくとも一部を検出してもよ

い。このデバイスが動作する際に電力を供給する電源は、上記RFリーダに電力を供給してもよい。上記RFリーダを含むデバイスは、外部装置（例、上位装置MD）に対して、部品から取得したIDを送信してもよい。

[0021] ここで、図1のデバイス管理システム1の構成に基づき、起動時のトラスト情報である起動時情報、又は更新時のトラスト情報である更新時情報を記憶する処理の例について説明する。図3は、起動時または更新時のトラスト情報を記憶する処理を示す図である。デバイス管理システム1の各部については、適宜、図1を参照する。ステップS21において、デバイスDbの処理部は、デバイスDbのデバイス構成をスキャンする。ステップS22において、デバイスDbの処理部は、構成の変更があるか否かを判定する。デバイスDbの処理部は、例えば、今回のスキャン結果が前回のスキャン結果と異なる場合、構成の変更があると判定する（ステップS22；Yes）。デバイスDbの処理部は、構成の変更があると判定した場合（ステップS22；Yes）、ステップS23においてトラスト情報を生成する。ステップS21の処理がデバイスDbの起動時に実行された場合、デバイスDbの処理部は、ステップS23において、トラスト情報として起動時情報を生成する。ステップS21の処理がデバイスDbの更新時に実行された場合、デバイスDbの処理部は、ステップS23において、トラスト情報として更新時情報を生成する。デバイスDbの処理部は、例えば、デバイスDbのIDと、変更により追加または削除されたハードウェア要素（例、部品）がある場合にそのIDと、ソフトウェア構成が変更された場合に変更に使されたファイルを特定する情報と、を一組にして、トラスト情報を生成する。デバイスDbの処理部は、ステップS23で生成したトラスト情報を、ステップS24において記憶部DL1に記憶させる。なお、ステップS21からステップS24の処理の少なくとも一部は、デバイスDbと異なるデバイス（例、上位装置MD）によって実行されてもよい。

[0022] 図1の説明に戻り、本実施形態において、デバイス管理システム1は、監査装置CDと、記憶部DL2とを備える。監査装置CDは、トラスト情報を

記憶部に記憶させる情報処理装置の一例である。監査装置CDは、分散型台帳DL1に記憶されたトラスト情報を用いて監査を実行し、監査結果を示すトラスト情報を生成する。以下の説明において適宜、監査結果を示すトラスト情報を監査時のトラスト情報という。監査時のトラスト情報は、例えば、管理対象のデバイスが信頼できるか否かを示す情報（例、フラグ）と、デバイスのIDとを関連付けた情報（例、ホワイトリスト）である。監査装置CDは、生成したトラスト情報を、分散型台帳DL1と異なる記憶部DL2に記憶させる。記憶部DL2は、例えば分散型台帳であるが、分散型台帳以外の形態の記憶部（例えば、集中型ストレージ）でもよい。以下の説明において適宜、記憶部DL2を分散型台帳DL2という。なお、監査時のトラスト情報の記憶先は、製造時情報、起動時情報、及び更新時情報の少なくとも一部の記憶先と同じでもよい。

[0023] ここで、図1のデバイス管理システム1の構成に基づき、監査時のトラスト情報を記憶する処理について説明する。図4は、監査時のトラスト情報を記憶する処理を示す図である。デバイス管理システム1の各部については、適宜、図1を参照する。

[0024] ステップS31において、監査装置CDは、監査対象のデバイスのIDを特定する。ここでは、監査対象のデバイスは、工場FAで製造されたデバイスDaであるとする。監査装置CDは、例えば、監査対象のデバイスDaの記憶域から読み取られたIDをデバイスDaから取得することによって、デバイスDaのIDを特定する。監査装置CDは、その他の手法で、デバイスDaのIDを特定してもよい。例えば、監査装置CDは、デバイスDaと接続されたデバイスからデバイスDaのIDを指定されることによって、デバイスDaのIDを特定してもよい。

[0025] ステップS32において、監査装置CDは、監査対象のデバイスのトラスト情報を取得する。例えば、監査装置CDは、ステップS31で特定したIDを含むトラスト情報を、分散型台帳DL1に記憶されたトラスト情報において検索することで、デバイスDaのトラスト情報を取得する。監査装置C

Dは、デバイスD aのトラスト情報として、デバイスD aの製造時情報を取得する。

[0026] ステップS 3 3において、監査装置C Dは、監査対象のデバイスD aに係るデバイス（適宜、関係デバイスという）の識別情報を特定する。例えば、ステップS 3 2においてデバイスD aの製造時情報が取得された場合、製造時情報にはデバイスD aに係るデバイスのIDとして、工場F Aの制御装置F A 1のID、処理装置F A 2のID、デバイスD aの部品であるデバイスのIDが含まれる。監査装置C Dは、製造時情報を参照することによって、関係デバイスのIDを特定する。

[0027] ステップS 3 3において、監査装置C Dは、ステップS 3 4において、関係デバイスのトラスト情報を取得する。ここでは、関係デバイスは、工場F Aの制御装置F A 1、処理装置F A 2、デバイスD aの部品であるものとし、監査装置C Dは、これらデバイスについて監査済であるものとする。ステップS 3 4において、監査装置C Dは、ステップS 3 3で特定した制御装置F A 1のIDを用いて、分散型台帳D L 2から制御装置F A 1の監査時のトラスト情報を取得する。

[0028] ステップS 3 5において、監査装置C Dは、関係デバイスとして、ステップS 3 3においてIDを特定したデバイスの1つ（例、制御装置F A 1）を選択し、このデバイスが信頼できるか否かを判定する。例えば、監査装置C Dは、ステップS 3 4で取得した制御装置F A 1の監査時のトラスト情報を参照して、制御装置F A 1が信頼できるか否かを判定する。監査装置C Dは、監査時のトラスト情報において制御装置F A 1が信頼できるデバイスである旨の情報が含まれる場合、又は監査時のトラスト情報において制御装置F A 1が信頼できないデバイスである旨の情報が含まれない場合、このデバイスは信頼できると判定する（ステップS 3 5；Y e s）。監査装置C Dは、関係デバイスについてのトラスト情報が存在しない場合、監査時のトラスト情報において制御装置F A 1が信頼できないデバイスである旨の情報が含まれる場合、又は監査時のトラスト情報において制御装置F A 1が信頼できる

デバイスである旨の情報が含まれない場合、このデバイスは信頼できないと判定する（ステップS35；No）。

[0029] 監査装置CDは、関係デバイス（例、制御装置FA1）が信頼できると判定した場合（ステップS35；Yes）、ステップS36において、関係デバイスが他にあるか否かを判定する。監査装置CDは、ステップS33においてIDを特定したデバイスの少なくとも1つについて、ステップS35の処理を実行していない場合、関係デバイスが他にあると判定する（ステップS36；Yes）。監査装置CDは、関係デバイスが他にあると判定した場合（ステップS36；Yes）、ステップS34に戻り、ステップS33においてIDを特定した次のデバイス（例、処理装置FA2）を選択し、このデバイスが信頼できるか否かを判定する。

[0030] 監査装置CDは、関係デバイスのそれぞれについて信頼できると判定し、かつ関係デバイスが他にないと判定した場合（ステップS36；No）、ステップS37において、監査時のトラスト情報として監査対象のデバイスDaが信頼できることを記憶させる。例えば、監査装置CDは、監査対象のデバイスDaのIDと、デバイスDaが信頼できることを示す情報（例、フラグ）とを一組にすることで、監査時のトラスト情報を生成する。監査装置CDは、生成した監査時のトラスト情報を、分散型台帳DL2に記憶させる。

[0031] 監査装置CDは、関係デバイスの少なくとも1つについて、関係デバイスが信頼できないと判定した場合（ステップS35；No）、監査対象のデバイスDaが信頼できる旨の情報を記憶させることなく、一連の処理を終了する。なお、監査装置CDは、関係デバイスの少なくとも1つについて、関係デバイスが信頼できないと判定した場合（ステップS35；No）、監査対象のデバイスDaが信頼できない旨の情報（例、ブラックリスト）を生成し、この情報を記憶部（例、分散型台帳DL2）に記憶させてもよい。

[0032] 次に、監査対象のデバイスについて、起動時情報または更新時情報が存在する場合の監査について説明する。ここでは、監査対象のデバイスがデバイスDbであり、上位装置MDによってデバイスDbが更新されて更新時情報

が存在するものとする。ステップS 3 1において、監査装置C Dは、監査対象のデバイスD bのI Dを特定する。監査装置C Dは、デバイスD bの記憶域からI Dを読み取ってもよいし、デバイスD bを制御する上位装置M DからデバイスD bのI Dを取得してもよい。ステップS 3 2において、監査装置C Dは、監査対象のデバイスD bのトラスト情報として、更新時情報を取得する。ステップS 3 3において、監査装置C Dは、監査対象のデバイスD bに関する関係デバイスの識別情報を特定する。更新時情報には、関係デバイスのI Dとして、デバイスD bの更新に関する上位装置M DのI Dが含まれる。また、監査対象のデバイスD bは、関係デバイスの一つである。

[0033] ステップS 3 4において、監査装置C Dは、関係デバイスのトラスト情報を取得する。例えば、監査装置C Dは、関係デバイスの1つとしてデバイスD bを選択し、デバイスD bに対して今回の更新前であって、デバイスD bに対して前回の更新がなされた場合にそれ以降のデバイスD bのトラスト情報を取得する。ここでは、デバイスD bに対して前回の更新がなされており、その後に監査装置C DがデバイスD bに対して監査済であるとする。監査装置S 3 4は、ステップS 3 1で特定したデバイスD bのI Dを用いて、分散型台帳D L 2からデバイスD bの前回の監査時のトラスト情報を検索し、デバイスD bの前回の監査時のトラスト情報を取得する。

[0034] ステップS 3 5において、監査装置C Dは、デバイスD bの前回の監査時のトラスト情報を用いて、関係デバイス（例、今回の更新前のデバイスD b）が信頼できるか否かを判定する。監査装置C Dは、今回の更新前のデバイスD bが信頼できると判定した場合（ステップS 3 5；Y e s）、ステップS 3 6において関係デバイスが他にあるか否かを判定する。ここでは、関係デバイスとしてデバイスD bの他に上位装置M Dが存在するため、監査装置C Dは、関係デバイスが他にあると判定する（ステップS 3 6；Y e s）。監査装置C Dは、関係デバイスが他にあると判定した場合（ステップS 3 6；Y e s）、ステップS 3 4に戻り、次の関係デバイスとして上位装置M Dのトラスト情報を取得する。監査装置C Dは、ステップS 3 5において、関

係デバイス（例、上位装置MD）が信頼できるか否かを判定する。監査装置CDは、関係デバイスの全てが信頼できると判定し、かつ監査対象のデバイスDbの更新に使われたファイルが信頼できると判定した場合、更新後のデバイスDbが信頼できると判定する。そして、監査装置CDは、更新後のデバイスDbについて、今回の監査時のトラスト情報として監査対象のデバイスDbが信頼できることを示す情報を記憶部（例、分散型台帳DL2）に記憶させる。

[0035] なお、監査装置CDは、第1の監査対象のデバイスと、関係デバイスとの少なくとも1つについて前回の監査時のトラスト情報が存在しない場合、前回の監査時のトラスト情報が存在しないデバイスを第2の監査対象のデバイスに設定する。そして、監査装置CDは、第2の監査対象のデバイスの関係デバイスの各々について、製造時情報と起動時情報と更新時情報とのうち存在する情報に基づいて、関係デバイスが信頼できるか否かを判定する。そして、監査装置CDは、関係デバイスの全てが信頼できると判定した場合、第2の監査対象のデバイスが信頼できる判定する。監査装置CDは、このような処理を繰り返すことによって監査時のトラスト情報を補完し、第1の監査対象のデバイスに対する監査を実行する。

[0036] 図1の説明に戻り、デバイスDcは、上位装置MDを含むシステム（例、IoTシステム）に組み込みが予定されたデバイスである。上位装置MDは、例えば、デバイスDcの信頼性を確認した上で、デバイスDcをシステムに組み込む処理を実行する。ここで、図1のデバイス管理システム1の構成に基づき、システムにデバイスを組み込む処理について説明する。図5は、システムにデバイスを組み込む処理を示す図である。デバイス管理システム1の各部については、適宜、図1を参照する。

[0037] ステップS41において、上位装置MDは、システムに組込対象のデバイスDcのIDを特定する。例えば、上位装置MDは、デバイスDcの記憶域からIDを読み取ることによって、デバイスDcのIDを特定する。ステップS42において、上位装置MDは、組込対象のデバイスDcのトラスト情

報を取得する。上位装置MDは、ステップS41で特定したIDを用いて、分散型台帳DL2においてデバイスDcの監査時のトラスト情報を検索する。デバイスDcの監査時のトラスト情報が分散型台帳DL2に記憶されている場合、上位装置MDは、デバイスDcの監査時のトラスト情報を分散型台帳DL2から取得する。また、デバイスDcの監査時のトラスト情報が分散型台帳DL2に記憶されていない場合、上位装置MDは、ステップS41で特定したIDを用いて、デバイスDcの製造時情報と起動時情報と更新時情報とのうち分散型台帳DL1に記憶されているトラスト情報を検索する。デバイスDcのトラスト情報が分散型台帳DL1に記憶されている場合、上位装置MDは、デバイスDcのトラスト情報を分散型台帳DL1から取得する。

[0038] 上位装置MDは、ステップS43において、ステップS42で取得したトラスト情報を用いて、組込対象のデバイスDcが信頼できるか否かを判定する。例えば、上位装置MDは、ステップS42において監査時のトラスト情報を取得した場合、監査時のトラスト情報に基づいてデバイスDcが信頼できるか否かを判定する。上位装置MDは、監査時のトラスト情報にデバイスDcが信頼できる旨の情報が含まれる場合、または監査時のトラスト情報にデバイスDcが信頼できない旨の情報が含まれない場合、デバイスDcが信頼できると判定する（ステップS43；Yes）。上位装置MDは、ステップS42においてトラスト情報として製造時情報、起動時情報、及び更新時情報のうち存在する情報を取得した場合、図4で説明した監査装置CDと同様の処理によって、デバイスDcについて監査を実行する。なお、デバイスDcの監査時のトラスト情報が存在しない場合、上位装置MDは、監査装置CDに対してデバイスDcについての監査の実行を要求し、その監査結果を用いて、ステップS43の処理を実行してもよい。

[0039] 上位装置MDは、組込対象のデバイスDcが信頼できると判定した場合（ステップS43；Yes）、ステップS44において、デバイスDcをシステムに組み込む処理を実行する。上位装置MDは、組込対象のデバイスDc

が信頼できないと判定した場合（ステップS43；No）、デバイスDcをシステムに組み込む処理を実行せずに、一連の処理を終了する。このように、実施形態に係るデバイス管理システムは、複数のデバイスを含むシステムを管理する管理装置（例、上位装置）を備え、管理装置は、管理対象のデバイスが信頼できるか否かを第2の情報処理装置が判定した結果に基づいて、管理対象のデバイスをシステムに組み込むか否かを判定してもよい。

[0040] 本実施形態のデバイス管理システム1は、例えば、第1のデバイスに関する第2のデバイスの信頼性を示す情報を記憶部に記憶する。したがって、デバイス管理システム1は、第2のデバイスの信頼性に基づいて、第1のデバイスの信頼性を評価できる。例えば、デバイス管理システム1は、第1のデバイスの変更に関する全ての関係デバイスが信頼できると判定した場合、第1のデバイスも信頼できると判定する。この場合、デバイス管理システム1は、複数のデバイスの信頼性を連鎖的に評価することができる。デバイス管理システム1は、信頼性が評価されたデバイスの数が増えることにより、例えばセキュアなシステムを容易に構築することに寄与する。

[0041] 本実施形態に係るデバイス管理システム1は、トラスト情報を記憶させる第1の情報処理装置と、トラスト情報を読み出してデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置との一方または双方を含む。デバイス管理システム1は、上記第1の情報処理装置または上記第2の情報処理装置を含まなくてもよい。例えば、デバイス管理システム1は、トラスト情報を記憶させる第1の情報処理装置を含み、トラスト情報を読み出してデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置は、デバイス管理システム1の外部の装置であって、デバイス管理システム1が提供する情報を利用する装置であってもよい。また、デバイス管理システム1は、トラスト情報を読み出してデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置を含み、トラスト情報を記憶させる第1の情報処理装置は、デバイス管理システム1の外部の装置であって、デバイス管理システム1へ情報を提供する装置であってもよい。

[0042] また、デバイス管理システム1は、上記第1の情報処理装置と、上記第2

の情報処理装置とのいずれとも異なる装置を含まなくてもよい。例えば、デバイス管理システム 1 は、記憶部 D L 1 と記憶部 D L 2 との一方または双方を備えなくてもよい。記憶部 D L 1 と記憶部 D L 2 との一方または双方は、デバイス管理システム 1 の外部の装置であって、デバイス管理システム 1 へ情報を提供する装置であってもよい。

[0043] また、デバイス管理システム 1 は、監査装置 C D を含まなくてもよい。例えば、デバイス管理システム 1 は、監査時のトラスト情報を生成しなくてもよく、この場合、記憶部 D L 2 が設けられなくてもよい。デバイス管理システム 1 は、監査装置 C D を含まない場合であっても、製造時情報と起動時情報と更新時情報とのうち存在するトラスト情報を用いて、デバイスが信頼できるか否かを判定することができる。例えば、デバイス管理システム 1 は、製造時情報と起動時情報と更新時情報とのうち所定の情報が不足する場合、デバイスが信頼できないと判定し、その他の場合にデバイスが信頼できると判定してもよい。ここで、製造時情報は、管理対象のデバイスの部品の情報を含むとする。第 2 の情報処理装置は、製造時情報を用いて管理対象のデバイスの信頼性を確認（例、評価、判定）する場合、例えば、管理対象のデバイスについての製造時情報を記憶部から取得し、製造時情報に含まれる部品の情報を用いて、各部品が信頼できるか否かを判定する。例えば、第 2 の情報処理装置は、部品の I D が所定の条件を満たす場合、この部品が信頼できると判定する。所定の条件は、例えば、信頼できる部品の I D を登録したデータベースに、管理対象の部品の I D が含まれることを含む。上記データベースは、例えば、デバイスが所定の規格を満たすか否かを検査する検査機関が、規格を満たすデバイスの I D を登録するデータベース等でもよい。第 2 の情報処理装置は、例えば、製造時情報に含まれる部品の I D の全てが所定の条件を満たす場合、管理対象のデバイスが信頼できると判定する。第 2 の情報処理装置は、製造時情報に含まれる部品の I D のうち少なくとも 1 つが所定の条件を満たさない場合、管理対象のデバイスが信頼できないと判定してもよい。第 2 の情報処理装置は、製造時情報に含まれる部品の I D のうち

少なくとも1つが所定の条件を満たさない場合、所定の条件を満たさないIDに対応する部品について、信頼できるか否かを外部に問い合わせてもよい。例えば、第2の処理装置は、所定の条件を満たさないIDに対応する部品について、管理対象のデバイスの所有者または利用者から、この部品が信頼できるか否かを示す入力を受け付けてもよい。第2の情報処理装置は、所定の条件を満たさないIDに対応する部品について、信頼できることを示す入力が管理対象のデバイスの所有者または利用者からあった場合、管理対象のデバイスを信頼できると判定してもよい。

[0044] また、上位装置MDは、起動時情報と更新時情報との一方または双方に基づいて、デバイスDbが信頼できるか否かを判定してもよい。例えば、上位装置MDは、デバイスDbのソフトウェアを更新する処理をデバイスDbに実行させ、デバイスDbは、起動時情報と更新時情報との一方または双方を生成するものとする。上位装置MDは、デバイスDbがソフトウェアを更新する際にデバイスDbに提供するソフトウェアから想定されるハッシュ値と、デバイスDbが生成した起動時情報あるいは更新時情報に含まれるハッシュ値とを比較する。上位装置MDは、デバイスDbが生成した起動時情報あるいは更新時情報に含まれるハッシュ値が想定値と異なる場合、デバイスDbが信頼できないと判定してもよい。上位装置MDは、信頼できないと判定したデバイスDbの機能を制限してもよい。例えば、上位装置MDは、デバイスDbが出力する情報を利用しない、デバイスDbの少なくとも一部の機能を停止させる、デバイスDbをネットワークから遮断する等の処理の少なくとも1つを実行してもよい。このように、実施形態に係るデバイス管理システムは、第2の情報処理装置が管理対象のデバイスの信頼性を判定した結果を用いて、管理対象のデバイスを制御する制御部（例、上位装置）を備えてもよい。ここで、更新時情報は、デバイスの更新処理に使われる更新プログラムのファイルを特定する情報と、このファイルのハッシュ値とを含むとする。正規の更新プログラムのファイルを特定する情報と、このファイルのハッシュ値とが関連付けられた情報は、データベースに予め登録されてもよ

い。正規の更新プログラムは、例えば、公的機関によって認証された提供者から提供されるプログラムである。第2の情報処理装置は、管理対象のデバイスについての更新時情報に含まれ、更新処理に使われる更新プログラムのファイルを特定する情報と、このファイルのハッシュ値とを関連付けられた情報が上記データベースに登録されている場合、管理対象のデバイスで実行された更新処理が正規の処理であると判定してもよい。第2の情報処理装置は、更新処理前の管理対象のデバイスが信頼できると判定され、かつこの更新処理が正規の処理であると判定された場合、更新処理後の管理対象のデバイスが信頼できると判定してもよい。

[0045] 上述の実施形態において、上記第1の情報処理装置は、例えばコンピュータシステムを含む。第1の情報処理装置は、記憶部と処理部とを備え、記憶部に記憶されているプログラムを読み出し、このプログラムに従って処理部が各種の処理を実行する。また、上記第2の情報処理装置は、例えばコンピュータシステムを含む。第2の情報処理装置は、記憶部と処理部とを備え、記憶部に記憶されているプログラムを読み出し、このプログラムに従って処理部が各種の処理を実行する。

[0046] 図6は、実施形態に係るデバイス管理システムを示す図である。デバイス管理システム1は、複数の情報処理装置2と、ネットワーク3とを備える。複数の情報処理装置2は、それぞれ、複数の情報処理装置2のうち自装置以外の情報処理装置2と、ネットワーク3を介して接続される。ネットワーク3は、例えばP2P（ピア・ツー・ピア）型ネットワークである。ネットワーク3は、有線のネットワークであってもよいし、無線のネットワークであってもよい。ネットワーク3は、例えばインターネット網である。デバイス管理システム1は、分散型台帳技術（Distributed Ledger Technology）を利用する。複数の情報処理装置2のそれぞれは、分散型台帳技術におけるノードを構成する。本実施形態のデバイス管理システム1は、IOTA（アイオータ）のTangle（タンブル）を分散型台帳として用いるが、他の分散型台帳を用いてもよい。例えば、分散型台

帳として、E t h e r e u m（イーサリアム（登録商標））のブロックチェーンを用いてもよい。

[0047] 図7は、デバイス管理システムが管理するデバイスを示す図である。デバイス管理システム1はIoTデバイス5の管理を行う。IoTデバイス5は、ネットワーク4によって情報処理装置2と接続される。情報処理装置2は、IoTデバイス5の動作制御を行う。ネットワーク4は、有線のネットワークであってもよいし、無線のネットワークであってもよい。ネットワーク4は、例えばインターネット網である。IoTデバイス5は、温度、湿度、圧力、光量、音量などの自然現象や、物体の向きや位置の移動速度及びその加速度などの、既知の変動量を検出する如何なるセンサーであってもよい。また、IoTデバイス5は、周囲を撮影可能なカメラであってもよい。また、IoTデバイス5は、エアコンなどの家電製品、自動車、ロボットなど如何なる製品であってもよい。本実施形態のデバイス管理システム1は、管理するデバイスがIoTデバイスであるとするが、ネットワークで接続されないデバイスを管理するものであってもよい。IoTデバイス5は、分散型台帳技術におけるノードを構成するデバイスであってもよい。

[0048] 図8は、情報処理装置を示す図である。情報処理装置2は、一般にパソコンと呼ばれる装置であってもよく、ワークステーション、メインフレーム、或いはスーパーコンピュータと呼ばれる装置であってもよい。また、情報処理装置2は、スマートフォンやタブレットと呼ばれる装置であってもよい。また、情報処理装置2は、コンピュータの機能のほかに、センサー機能やカメラ機能といったそのデバイス特有の機能を有する各種デバイスであってもよい。ここでは、情報処理装置2の一例としての端末装置11の構成について説明する。端末装置11は、各種の処理を行う処理部12と、操作者に対する入出力を行う入出力部13と、処理部12で動作するプログラムや各種のデータを記憶する記憶部14と、ネットワーク3及びネットワーク4を介した通信を行う通信部15と、を有して構成される。なお、端末装置11は、本実施形態のデバイス管理システム1で管理されるデバイスであってもよ

い。インターネットに接続可能なすべての装置は、本実施形態のデバイス管理システム 1 による管理対象の IoT デバイスである。

[0049] 処理部 1 2 は、CPU や MPU と呼ばれる演算装置である。処理部 1 2 は、記憶部 1 4 に記憶されたプログラムを実行する。入出力部 1 3 は、キーボード、マウス、ディスプレイといった入出力装置である。記憶部 1 4 は、RAM や ROM、ハードディスク、さらに磁氣的記憶装置、光学的記憶装置など、既知のいかなる記憶装置であってもよい。複数の情報処理装置 2 のそれぞれは、すべて同じ構成であってもよいし、装置ごとに、他の装置と異なる構成を有するものであってもよい。

[0050] 図 9 は、デバイス管理システムが管理するデバイスを示す図である。デバイス 1 6 は、各種の処理を行う処理部 1 7 と、そのデバイス特有の機能を実行するデバイス機能実行部 1 8 と、処理部 1 7 で動作するプログラムや各種のデータを記憶する記憶部 1 9 と、ネットワーク 4 を介した通信を行う通信部 2 0 と、を有して構成される。処理部 1 7 は、CPU や MPU と呼ばれる演算装置である。処理部 1 7 は、記憶部 1 9 に記憶されたプログラムを実行する。記憶部 1 4 は、RAM や ROM、ハードディスク、さらに磁氣的記憶装置、光学的記憶装置など、既知のいかなる記憶装置であってもよい。複数の情報処理装置 2 のそれぞれは、すべて同じ構成であってもよいし、装置ごとに、他の装置と異なる構成を有するものであってもよい。

[0051] デバイス機能実行部 1 8 は、そのデバイス特有の機能を実行する構成である。デバイス 1 6 がセンサーである場合には、デバイス機能実行部 1 8 は、対象の検知を行う検知素子、及び検知素子を制御する制御部などを有する。デバイス 1 6 がカメラである場合には、デバイス機能実行部 1 8 は、周囲を撮像する撮像素子、撮像素子で得た撮像画像に対して画像処理を施す画像処理部、及び撮像素子や画像処理部を制御する制御部などを有する。デバイス 1 6 がエアコンである場合には、デバイス機能実行部 1 8 は、冷凍サイクルに係る各構成を駆動する駆動部、温度や湿度を検知する検知部、及び駆動部や検知部を制御する制御部などを有する。デバイス 1 6 が自動車である場合

には、デバイス機能実行部 18 は、自動車の走行に係る各構成を駆動する駆動部、車外の安全性に関する状況や車内の快適性に関する状況などを検知する検知部、及び駆動部や検知部を制御する制御部などを有する。デバイス 16 がロボットである場合には、デバイス機能実行部 18 は、ロボットを駆動する駆動部、ロボットの周囲状況を検知する検知部、及び駆動部や検知部を制御する制御部などを有する。デバイス 16 がロボットである場合は、このロボットによって、本実施形態のデバイス管理システム 1 による管理対象の IoT デバイスを製造してもよい。このようにすることによって、より信頼性の高い IoT デバイスを製造することができる。

[0052] 図 10 は、記憶部の一例である分散型台帳を示す図である。本実施形態のデバイス管理システム 1 では、ノードとして、分散型台帳の一例であるタングルを有するフルノードと、タングルを有しないライトウォレットと、を有する。フルノードは自身が有するタングルと、他のフルノードが有するタングルとを同期させる。ライトウォレットは、ライトノードとも呼ばれる。ここでは、ライトウォレットをライトノードと呼ぶ。ライトノードは、自身でタングルを有しない分、タングルの管理などが不要なので動作上の負担が小さくて済むが、フルノードから情報を得て動作する場合にはわずかながら通信時間による処理の遅延が生じるおそれがある。フルノードでは、自身でタングルを管理する負担があるが、自身が有するタングルを用いることで通信の必要がなく、他の装置に依存せず動作可能である。なお、デバイス管理システム 1 においては、各装置間又は各装置内で生じる情報の授受に対して課金するようにしてもよい。わずかな情報の授受では課金額もわずかであるが、仮想通貨である IOTA で課金額の支払いをすることで、マイクロペイメントに適したシステムを構築することができる。情報処理装置 2、IoT デバイス 5、端末装置 11、デバイス 16 は、フルノードであってもよいし、ライトノードであってもよい。

[0053] 図 11 は、分散型台帳の一例であるタングルを示す図である。タングルは、DAG（有向非巡回グラフ）を用いている。図 11 に示したデバイス管理

システム 1 において、分散型台帳に情報を記帳することは、タングルにトランザクション (TX) を記録することになる。新たなトランザクションを記録する際には、プルーフオブワーク (PoW) が実行される。IOTA のタングルを分散型台帳として用いることで、分散型台帳への記帳速度を速くすることができる。

[0054] 図 12 は、デバイスの製造時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。デバイス製造時分散型台帳 101 は、デバイス管理システム 1 が管理するデバイス (以下、「管理対象デバイス」という) の製造工程に係る情報である製造時情報を記帳する分散型台帳である。デバイス製造時分散型台帳 101 は、デバイス管理システム 1 を構成するフルノードが有するタングルである。端末装置 11 は、製造時情報 16a をデバイス製造時分散型台帳 101 に記帳する。

[0055] 端末装置 11 は、デバイスを製造する設備 (例、図 1 の工場 FA、製造ライン) に配置される装置、またはデバイスを製造する設備に配置される装置と通信可能に接続される装置である。端末装置 11 は、例えば、図 1 の制御装置 FA1 に相当する。端末装置 11 は、書き換え不能な記憶域 (例えば、TrustZone (登録商標)) を有する。この記憶域は、製造時情報を生成する処理を端末装置 11 の処理部に実行させるプログラムを記憶する。端末装置 11 の処理部は、上記プログラムに従って、製造過程のデバイスに部品が組み込まれたことを検出し、この部品の ID と、部品を組み込む製造ラインの情報とを、製造対象のデバイスの ID と関連付けることで、製造時情報を生成する。製造ラインの情報は、例えば、処理を実行する処理装置 (例えば、図 1 の処理装置 FA2) の情報 (例えば、ID) を含む。端末装置 11 の記憶域に記憶されたプログラムは、生成した製造時情報を分散型台帳に記帳する処理を、端末装置 11 の処理部に実行させる。

[0056] 製造時情報 16a は、デバイス製造時分散型台帳 101 におけるトランザクションである。製造時情報 16a は、管理対象デバイスを製造する際の情報である。製造時情報 16a は、管理対象デバイスの製造工程において、

管理対象デバイスを構成する部品が選択され、組付けられる都度、発生する。例えば、管理対象デバイスの製造工程において、管理対象デバイスを構成する部品である回路基板Aが選択され、回路基板Aに電子部品B（CPU、メモリ等）が実装された場合、その管理対象デバイスに対し、回路基板Aについての製造時情報16aが発生するとともに、電子部品Bについての製造時情報16aが発生する。

[0057] 製造時情報16aは、管理対象デバイスを特定可能なデバイスIDと、管理対象デバイスを構成する部品を特定可能な部品IDと、部品IDが示す部品を管理対象デバイスに組み入れた製造ラインを特定可能な製造ラインIDと、部品IDが示す部品を管理対象デバイスに組み入れた時刻を示す製造時刻情報とを含む。また、製造時情報16aは、部品ID、製造ラインID及び製造時刻情報を、デバイスIDに紐付けた情報である。製造ラインIDは、作業員または製造装置を特定するため、作業員担当者IDまたは製造装置（ロボット）IDを含んでもよい。

[0058] 図13は、デバイスの製造時情報を記憶する処理を示す図である。図13は、端末装置11が実行する処理を示す。まず、端末装置11の処理部12は、新たに発生した製造時情報16aがあるか否かを検出する（ステップS801）。製造時情報16aは、製造担当者が端末装置11の入出力部13を操作して端末装置11に入力してもよい。また、ロボットが管理対象デバイスを製造する場合には、そのロボットが端末装置11の通信部15を介して端末装置11に製造時情報16aを入力してもよい。

[0059] ステップS801において、新たに発生した製造時情報16aがある場合には、処理部12は、デバイス製造時分散型台帳101に今回の製造時情報16aを記帳し（ステップS802）、処理を終了する。ステップS801において、新たに発生した製造時情報16aがない場合には、処理部12は、そのまま処理を終了する。なお、デバイス製造時分散型台帳101に記帳する端末装置11は、情報処理装置2、IoTデバイス5又はデバイス16のいずれかであってもよいし、管理対象デバイス自身であってもよい。

一般に、デバイス製造工程は、部品の実装、組み立て、検査など複数の工程に分かれる。製造時情報16aは、工程ごとに記録してもよいし、最終の組み立て・検査工程で少なくとも一回記録してもよい。

[0060] 図14は、デバイスの起動時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。デバイス変更履歴用分散型台帳102は、管理対象デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報16bを記帳する分散型台帳である。デバイス変更履歴用分散型台帳102は、デバイス管理システム1を構成するフルノードが有するタンクルである。デバイス変更履歴用分散型台帳102は、デバイス製造時分散型台帳101と同じ分散型台帳であってもよい。端末装置11は、起動時情報16bをデバイス変更履歴用分散型台帳102に記帳する。端末装置11は、例えば、管理対象のデバイス（例、図1のデバイスDb）、又は管理対象のデバイスを制御するデバイス（例、図1の上位装置MD）である。

[0061] 起動時情報16bは、デバイス変更履歴用分散型台帳102におけるランザクションである。起動時情報16bは、管理対象デバイスを起動する際の情報である。製造工程において製造された管理対象デバイスは、起動時に起動工程を実施する。この起動工程では、管理対象デバイスを初期化して起動する。本実施形態では、管理対象デバイスは、プログラムを記憶したROM、ROMに記憶したプログラムを実行するCPUおよびセキュアエレメントを有する。セキュアエレメントは耐タンパー性を有するTPM (Trusted Platform Module)、SIM (Subscriber Identity Module)、SAM (Secure Application Module)であってもよいし、既知の他の如何なる構成を設けてもよい。セキュアエレメントは、デジタル署名の検証鍵を保存できる機能を有していれば、必ずしも耐タンパー性を備えている必要は無く、例えばCPU内に通常のメモリとは別に存在するTrust Zoneと呼ばれる仕組みを使ってもよい。管理対象デバイスの起動工程が実施されると、起動時情報16bが発生する。

- [0062] 例えば、上記セキュアエレメントには、端末装置 11 の処理部 12 に、起動時情報を生成する処理を実行させるプログラムが格納されている。処理部 12 は、デバイスを起動するタイミングで、起動時の処理を定義するソースコードが記述されたファイルのハッシュ値および起動ログを生成する。処理部 12 は、生成したハッシュ値および起動ログの少なくとも一部と、デバイスの ID とを含む起動時情報を生成する。また、上記セキュアエレメントには、端末装置 11 の処理部 12 に、起動時情報を分散型台帳に記帳する処理を実行させるプログラムが格納されている。処理部 12 は、このプログラムに従って、生成した起動時情報を分散型台帳へ記帳する。
- [0063] 起動時情報 16 b は、管理対象デバイスを特定可能なデバイス ID と、管理対象デバイスの起動工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、管理対象デバイスの起動工程に用いたプログラムやデータのファイルのハッシュ値と、管理対象デバイスによるデジタル署名と、を含む。また、起動時情報 16 b は、検証時刻情報、ハッシュ値及びデジタル署名を、デバイス ID に紐付けた情報である。
- [0064] 図 15 は、デバイスの起動時情報を記憶する処理を示す図である。図 15 は、端末装置 11 が実行する処理を示す。まず、端末装置 11 の処理部 12 は、新たに発生した起動時情報 16 b があるか否かを検出する（ステップ S 1001）。管理対象デバイスは、端末装置 11 の通信部 15 を介して、起動時情報 16 b を端末装置 11 に入力してもよい。なお、管理対象デバイス自身が、起動時情報 16 b をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳してもよい。
- [0065] ステップ S 1001 において、新たに発生した起動時情報 16 b がある場合には、処理部 12 は、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に今回の起動時情報 16 b を記帳し（ステップ S 1002）、処理を終了する。ステップ S 1001 において、新たに発生した起動時情報 16 b がない場合には、処理部 12 は、そのまま処理を終了する。なお、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳する端末装置 11 は、情報処理装置 2、IoT デバイス 5 又

はデバイス 16 のいずれかであってもよいし、管理対象デバイス自身であってもよい。

[0066] 図 16 は、デバイスの更新時情報を記憶するデバイス管理システムを示す図である。デバイス変更履歴用分散型台帳 102 は、起動時情報 16 b に加えて、管理対象デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報 16 c を記帳する分散型台帳である。デバイス変更履歴用分散型台帳 102 は、デバイス管理システム 1 を構成するフルノードが有するタンブルである。端末装置 11 は、更新時情報 16 c をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳する。端末装置 11 は、例えば、管理対象のデバイス（例、図 1 のデバイス D b）、又は管理対象のデバイスを制御するデバイス（例、図 1 の上位装置 M D）である。

[0067] 更新時情報 16 c は、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 におけるトランザクションである。更新時情報 16 c は、管理対象デバイスを更新する際の情報である。起動工程において起動された管理対象デバイスは、動作中に、プログラムの更新を行う更新工程を実施する。例えば、管理対象デバイスは、ファームウェアのパッチ、管理対象デバイス特有の機能において新機能を追加するプログラム、バグを修正するプログラム、及び各種データ等をインターネット経由で受信し、受信したプログラム等で、管理対象デバイスで実行するプログラムを更新する。本実施形態では、管理対象デバイスは、管理対象デバイスで実行するファームウェア（FW）、及び管理対象デバイスで実行するプログラムや実行に際して利用するデータのファイル（File）を有する。なお、ファームウェアもプログラム的一种である。管理対象デバイスの更新工程が実施されると、更新時情報 16 c が発生する。管理対象デバイスの更新工程は、例えば端末装置 11 により管理対象デバイスのファームウェアやコンフィグファイルのアップデートを含んでもよい。この場合、端末装置 11 は、アップデートに関する更新時情報 16 c をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳する。

[0068] 例えば、上記セキュアエレメントには、端末装置 11 の処理部 12 に、更

新時情報を生成する処理を実行させるプログラムが格納されている。処理部 12 は、デバイスを更新するタイミングで、更新時の処理を定義するソースコードが記述されたファイルのハッシュ値および更新ログを生成する。処理部 12 は、生成したハッシュ値および更新ログの少なくとも一部と、デバイスの ID とを含む起動時情報を生成する。また、上記セキュアエレメントには、端末装置 11 の処理部 12 に、更新時情報を分散型台帳に記帳する処理を実行させるプログラムが格納されている。処理部 12 は、このプログラムに従って、生成した更新時情報を分散型台帳へ記帳する。

[0069] 更新時情報 16c は、管理対象デバイスを特定可能なデバイス ID と、管理対象デバイスの更新工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、管理対象デバイスの更新工程に用いたプログラムやデータのファイルのハッシュ値と、管理対象デバイスによるデジタル署名と、を含む。また、更新時情報 16c は、検証時刻情報、ハッシュ値及びデジタル署名を、デバイス ID に紐付けた情報である。

[0070] 図 17 は、デバイスの起動時情報を記憶する処理を示す図である。図 17 は、端末装置 11 が実行する処理を示す。まず、端末装置 11 の処理部 12 は、新たに発生した更新時情報 16c があるか否かを検出する（ステップ S1201）。管理対象デバイスは、端末装置 11 の通信部 15 を介して、更新時情報 16c を端末装置 11 に入力してもよい。なお、管理対象デバイス自身が、更新時情報 16c をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳してもよい。

[0071] ステップ S1201 において、新たに発生した更新時情報 16c がある場合には、処理部 12 は、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に今回の更新時情報 16c を記帳し（ステップ S1202）、処理を終了する。ステップ S1201 において、新たに発生した更新時情報 16c がない場合には、処理部 12 は、そのまま処理を終了する。なお、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳する端末装置 11 は、情報処理装置 2、IoT デバイス 5 又はデバイス 16 のいずれかであってもよいし、管理対象デバイス自身であっ

てもよい。

[0072] なお、端末装置 11 は、新たな更新時情報 16c がある場合（更新がされたとき）だけではなく、更新がされていなくても所定時間ごとに、現在の管理対象デバイスの状態を示す更新時情報 16c をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳するようにしてもよい。現在の管理対象デバイスの状態を示す更新時情報 16c は、管理対象デバイスを特定可能なデバイス ID と、現在の時刻を示す検証時刻情報と、管理対象デバイスで現在実行されているプログラムやデータのファイルのハッシュ値と、管理対象デバイスによるデジタル署名と、を含む。また、更新時情報 16c は、検証時刻情報、ハッシュ値及びデジタル署名を、デバイス ID に紐付けた情報である。

[0073] 図 18 は、デバイスの更新時情報を所定時間ごとに記憶する処理を示す図である。図 18 は、端末装置 11 が実行する処理を示す。まず、端末装置 11 の処理部 12 は、前回の更新時情報 16c の記帳から所定時間経過したかを確認する（ステップ S1301）。なお、ステップ S1301 で判定する所定時間は、管理対象デバイスが改竄されるおそれがある頻度に応じて定めるようにしてもよい。また、所定時間は一定の時間にしてもよいし、変動させてもよい。管理対象デバイスは、端末装置 11 の通信部 15 を介して、更新時情報 16c を端末装置 11 に入力してもよい。なお、管理対象デバイス自身が、更新時情報 16c をデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳してもよい。

[0074] ステップ S1301 において、所定時間経過した場合には、処理部 12 は、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に今回の起動時情報 16b を記帳し（ステップ S1302）、処理を終了する。ステップ S1301 において、所定時間経過しない場合には、処理部 12 は、そのまま処理を終了する。なお、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳する端末装置 11 は、情報処理装置 2、IoT デバイス 5 又はデバイス 16 のいずれかであってもよいし、管理対象デバイス自身であってもよい。図 18 に示した処理によれば、管理対象デバイスが更新されているにもかかわらず、更新されていない状態

を装う改竄に対しても対応することができ、管理対象デバイスの現在の状況が正しくデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に反映される。

[0075] 図 19 は、複数のトラスト情報を参照するデバイス管理システムを示す図である。デバイス管理システム 1 において、例えば端末装置 11 は、デバイス製造時分散型台帳 101 に記帳された製造時情報 16 a、デバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳された起動時情報 16 b、及びデバイス変更履歴用分散型台帳 102 に記帳された更新時情報 16 c を参照する。

[0076] 図 20 は、複数のトラスト情報を参照する処理を示す図である。図 20 は、端末装置 11 が実行する処理を示す。まず、端末装置 11 は、管理対象デバイスの信頼性を確認する処理が発生したかを判定する（ステップ S1501）。管理対象デバイスの信頼性を確認する処理とは、例えば、ある管理対象デバイスの動作に何らかの不審な動きがあったときに、その管理対象デバイスの状態を確認する処理を含む。管理対象デバイスの信頼性を確認する処理とは、例えば、ある管理対象デバイスからのデータを利用する際に、その管理対象デバイスの信頼性を確認する処理を含む。管理対象デバイスの信頼性を確認する処理とは、例えば、ある管理対象デバイスを駆動制御する際に、その管理対象デバイスの信頼性を確認する処理を含む。管理対象デバイスの信頼性を確認する処理とは、例えば、ある管理対象デバイスの監査などが必要になったときに、その管理対象デバイスの状態を確認する処理を含む。

[0077] ステップ S1501 において、管理対象デバイスの信頼性を確認する処理が発生していない場合には、端末装置 11 は、そのまま処理を終了する。ステップ S1501 において、管理対象デバイスの信頼性を確認する処理が発生した場合には、ステップ S1502 において、端末装置 11 は、今回信頼性を確認する管理対象デバイスがどのデバイスなのかを特定するデバイス ID を取得する。このデバイス ID の取得は、入出力部 13 から入力されることで取得してもよいし、通信部 15 を介して外部から受信することで取得してもよいし、記憶部 14 から読み出してくることで取得してもよい。さらに、ステップ S1502 において、端末装置 11 は、取得したデバイス ID に

ついで製造時情報 16 a をデバイス製造時分散型台帳 101 から読み出し、取得したデバイス ID についての起動時情報 16 b をデバイス変更履歴分散型台帳 102 から読み出し、取得したデバイス ID についての更新時情報 16 c をデバイス変更履歴分散型台帳 102 から読み出す。

[0078] 続いて、端末装置 11 は、ステップ S1501 で読み出した製造時情報 16 a、起動時情報 16 b 及び更新時情報 16 c を判定し、管理対象デバイスの現在の信頼性を確認する（ステップ S1503）。ステップ S1504 では、ステップ S1503 の判定結果である、管理対象デバイスの現在の信頼性に基づいた制御を行った後、処理を終了する。例えば、デバイス製造時分散型台帳 101 から読み出した製造時情報 16 a に、当初予定した部品以外の部品についての情報が含まれていた場合には、その管理対象デバイスを利用しない制御を行うことができる。また、例えば、デバイス変更履歴分散型台帳 102 から読み出した更新時情報 16 c に、非正規のアップデートについての情報が含まれていた場合には、その管理対象デバイスを利用しない制御を行うことができる。また、例えば、製造時情報 16 a、起動時情報 16 b 及び更新時情報 16 c に何ら不審な点が無ければ、その管理対象デバイスが信頼できるデバイスであるとして利用する制御を行うことができる。なお、図 20 の処理を実行する端末装置 11 は、情報処理装置 2、IoT デバイス 5 又はデバイス 16 のいずれかであってもよいし、管理対象デバイス自身であってもよい。このように本実施形態によれば、管理対象デバイスに対してトレーサビリティな環境を提供することができる。また、本実施形態によれば、第三者に対して、管理対象デバイスが正当なデバイスであることを主張する根拠を提供することができる。

実施例 1

[0079] 図 21 は、実施形態に係るデバイス管理システムを適用した実施例を示す図である。本実施例は、実施形態に係るデバイス管理システムを、人物の足跡を追う人物追跡システムに適用した例である。人物追跡システム 1600 は、管理対象デバイスである監視カメラ 1606、1607 及び 1608 を

有する。監視カメラ1606、1607及び1608の製造時、起動時及び更新時の情報は、随時分散型台帳1602に記帳される。監視カメラ1606、1607及び1608の信頼性は分散型台帳1602によって保証される。分散型台帳1602は、信頼できるデバイス足る根拠となるエビデンスが記帳された分散型台帳1601を参照する。

[0080] 人物1605の顔画像は分散型台帳1604に記帳されている。監視カメラ1606、1607及び1608は、分散型台帳1604に記帳された顔画像と、自身が撮影した人物の顔画像とを突合することで、人物1605が監視カメラ1606、1607及び1608の設置位置を通過したという行動履歴を取得する。この行動履歴は分散型台帳1603に記帳される。この行動履歴の記帳の際には、分散型台帳1602が参照され、監視カメラ1606、1607及び1608の撮影結果の信頼性が保証される。店舗1609では、分散型台帳1603を参照し、人物1605の行動パターンや購入傾向などを分析し、商品仕入れや商品開発に利用することができる。

実施例 2

[0081] 図22は、実施形態に係るデバイス管理システムを適用した実施例を示す図である。本実施例は、実施形態に係るデバイス管理システムを、危険運転車を判別する危険車判別システムに適用した例である。危険車判別システム1700は、管理対象デバイスである監視カメラ1705及び1706を有する。監視カメラ1705及び1706は、車両1704に搭載される。監視カメラ1705は車両1704の前方を撮影し、先行車1707の運転状況を撮影する。監視カメラ1706は車両1704の後方を撮影し、後続車1708の運転状況を撮影する。監視カメラ1705及び1706の製造時、起動時及び更新時の情報は、随時分散型台帳1702に記帳される。監視カメラ1705及び1706の信頼性は分散型台帳1702によって保証される。分散型台帳1702は、信頼できるデバイス足る根拠となるエビデンスが記帳された分散型台帳1701を参照する。

[0082] 監視カメラ1705及び1706で撮影された、先行車や後続車の運転状

況や車両ナンバーは分散型台帳1703に記帳される。また、監視カメラ1705及び1706は、分散型台帳1703に過去に記帳された内容を参照することで、過去に危険運転をした車両の車両ナンバーを取得することができる。監視カメラ1705及び1706は、現在撮影している先行車や後続車の車両ナンバーと、分散型台帳1703から取得した過去に危険運転をした車両の車両ナンバーとを突合することで、先行車や後続車が危険運転をするおそれについて、車両1704を運転する運転者のスマートフォン1710に通知したり、車両1704に搭載されたナビゲーションシステム1709に通知したりすることができる。

[0083] デバイス管理システムの1つの形態は、分散型台帳（デバイス製造時分散型台帳101、デバイス変更履歴分散型台帳102）と、デバイスの製造工程に係る情報である製造時情報、前記デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報、及び前記デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報のうちの少なくとも一つの情報を前記分散型台帳に記帳する記帳手段（S802、S1002、S1202、S1302）と、前記分散型台帳に記帳された情報を読み出す情報読出手段（S1502）と、を有する。これにより、デバイスの信頼性を向上可能なデバイス管理システムを提供する。また、デバイスに関する情報を分散型台帳に記帳することにより、情報が改竄されにくくすることができる。また、パブリックな分散型台帳に記帳するようになれば、デバイスに関する情報を誰でもが参照可能なシステムを提供することができ、デバイスの信頼性を誰でもが確認することができる。

[0084] デバイス管理システムの1つの形態において、前記分散型台帳がタングル（図6参照）である。これにより、分散型台帳への記帳をリアルタイムで行うことができる。また、記帳の際に手数料が必要となる他の分散型台帳と異なり、分散型台帳への記帳を無料で行うことができる。また、スケーラビリティのあるシステムを提供することができる。また、仮想通貨IOTAを利用したマイクロペイメントとの親和性が高いシステムを提供することができる。

- [0085] デバイス管理システムの1つの形態において、前記製造時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイスIDと、前記デバイスを構成する部品を特定可能な部品IDと、前記部品IDが示す部品を前記デバイスに組み入れた製造ラインを特定可能な製造ラインIDと、前記部品IDが示す部品を前記デバイスに組み入れた時刻を示す製造時刻情報と、を含み、各情報を前記デバイスIDに紐付けた情報である。これにより、デバイスの製造時についての信頼性を高めたシステムを提供することができる。
- [0086] デバイス管理システムの1つの形態において、前記起動時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイスIDと、前記デバイスの起動工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、前記デバイスの起動工程に用いたファイルのハッシュ値と、前記デバイスによるデジタル署名と、を含み、各情報を前記デバイスIDに紐付けた情報である。これにより、デバイスの起動時についての信頼性を高めたシステムを提供することができる。
- [0087] デバイス管理システムの1つの形態において、前記更新時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイスIDと、前記デバイスの更新工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、前記デバイスの更新工程に用いたファイルのハッシュ値と、前記デバイスによるデジタル署名と、を含み、各情報を前記デバイスIDに紐付けた情報である。これにより、デバイスの更新時についての信頼性を高めたシステムを提供することができる。
- [0088] デバイス管理システムの1つの形態において、前記デジタル署名は、前記ファイルのハッシュ値を秘密鍵で暗号化して得られたデジタル署名である。これにより、また、分散型台帳に記帳したデバイスに関する情報を、より改竄されにくくすることができる。
- [0089] デバイス管理システムの1つの形態において、前記デバイスは、IoTデバイスである。これにより、インターネット接続されることでマルウェア等の攻撃を受ける可能性があるIoTデバイスに対し、その信頼性を高めることができる。また、この形態によれば、例えばマルウェアによって、IoTデバイスを制御するプログラムが書き換えられたとしても、その書き換えら

れたことが分散型台帳に記帳されるので、そのIoTデバイスの現況について知ることができ、操作者は、そのIoTデバイスを活用するか否かを判断する際の判断材料を得ることができる。

[0090] デバイス管理方法の1つの形態は、コンピュータを用いてデバイスの管理を行うデバイス管理方法であって、デバイスの製造工程に係る情報である製造時情報、前記デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報、及び前記デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報のうちの少なくとも一つの情報を分散型台帳に記帳する記帳工程と、前記分散型台帳に記帳された情報を読み出す情報読出工程と、を有する。これにより、デバイスの信頼性を向上可能なデバイス管理方法を提供する。また、デバイスに関する情報を分散型台帳に記帳することにより、情報が改竄されにくくすることができる。また、パブリックな分散型台帳に記帳するようにすれば、デバイスに関する情報を誰でもが参照可能な方法を提供することができ、デバイスの信頼性を誰でもが確認することができる。

[0091] デバイス管理方法の1つの形態において、情報処理装置は、デバイスの製造工程に係る情報である製造時情報、前記デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報、及び前記デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報のうちの少なくとも一つの情報を分散型台帳に記帳する記帳手段を有する。これにより、情報処理装置がデバイスに関する情報を分散型台帳に記帳することで、デバイスに関する情報を改竄されにくくことができ、信頼性の高い情報を提供することができる。

[0092] デバイス管理方法の1つの形態において、IoTデバイスは、デバイスの製造工程に係る情報である製造時情報、前記デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報、及び前記デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報のうちの少なくとも一つの情報を分散型台帳に記帳する記帳手段を有する。これにより、IoTデバイスがデバイスに関する情報を分散型台帳に記帳することで、デバイスに関する情報を改竄されにくくことができ、信頼性の高い情報を提供することができる。

- [0093] プログラムの1つの形態は、デバイスの製造工程に係る情報である製造時情報、前記デバイスの起動工程に係る情報である起動時情報、及び前記デバイスの更新工程に係る情報である更新時情報のうちの少なくとも一つの情報を分散型台帳に記帳する記帳手段として、コンピュータを機能させる。これにより、デバイスの信頼性を向上可能なプログラムを提供する。また、デバイスに関する情報を分散型台帳に記帳することにより、情報が改竄されにくくすることができる。また、パブリックな分散型台帳に記帳するようにすれば、デバイスに関する情報を誰でもが参照可能なプログラムを提供することができ、デバイスの信頼性を誰でもが確認することができる。
- [0094] プログラムの1つの形態において、前記分散型台帳がタングルである。これにより、分散型台帳への記帳をリアルタイムで行うことができる。また、記帳の際に手数料が必要となる他の分散型台帳と異なり、分散型台帳への記帳を無料で行うことができる。また、スケーラビリティのあるプログラムを提供することができる。また、仮想通貨 I O T A を利用したマイクロペイメントとの親和性が高いプログラムを提供することができる。
- [0095] プログラムの1つの形態において、前記製造時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイス I D と、前記デバイスを構成する部品を特定可能な部品 I D と、前記部品 I D が示す部品を前記デバイスに組み入れた製造ラインを特定可能な製造ライン I D と、前記部品 I D が示す部品を前記デバイスに組み入れた時刻を示す製造時刻情報と、を含み、各情報を前記デバイス I D に紐付けた情報である。これにより、デバイスの製造時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0096] プログラムの1つの形態において、前記起動時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイス I D と、前記デバイスの起動工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、前記デバイスの起動工程に用いたファイルのハッシュ値と、前記デバイスによるデジタル署名と、を含み、各情報を前記デバイス I D に紐付けた情報である。これにより、デバイスの起動時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。

- [0097] プログラムの1つの形態において、前記更新時情報は、前記デバイスを特定可能なデバイスIDと、前記デバイスの更新工程を実施した時刻を示す検証時刻情報と、前記デバイスの更新工程に用いたファイルのハッシュ値と、前記デバイスによるデジタル署名と、を含み、各情報を前記デバイスIDに紐付けた情報である。これにより、デバイスの更新時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0098] プログラムの1つの形態において、前記記帳手段は、前記製造工程によって前記デバイスが製造された場合に、前記製造時情報を前記分散型台帳に記帳する。これにより、デバイスの製造時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0099] プログラムの1つの形態において、前記記帳手段は、前記起動工程によって前記デバイスが起動された場合に、前記起動時情報を前記分散型台帳に記帳する。これにより、デバイスの起動時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0100] プログラムの1つの形態において、前記記帳手段は、前記更新工程によって前記デバイスが更新された場合に、前記更新時情報を前記分散型台帳に記帳する。これにより、デバイスの更新時についての信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0101] プログラムの1つの形態において、前記記帳手段は、所定時間ごとに、前記更新時情報を前記分散型台帳に記帳する。これにより、所定時間ごとのデバイスの状況を確認することができ、デバイスの信頼性を高めたプログラムを提供することができる。
- [0102] なお、本発明の技術範囲は、上述の実施形態などで説明した態様に限定されない。上述の実施形態などで説明した要件の1つ以上は、省略されることがある。また、上述の実施形態などで説明した要件は、適宜組み合わせることができる。この出願は、2019年10月15日に出願された日本国特願2019-189021を基礎とする優先権主張による出願であり、基礎出願の開示の全てを援用して本文の記載の一部とする。また、法令で許容され

る限りにおいて、上述の実施形態などで引用した全ての文献の開示を援用して本文の記載の一部とする。

符号の説明

- [0103] 1 デバイス管理システム
- 2 情報処理装置
 - 3 ネットワーク
 - 4 ネットワーク
 - 5 IoTデバイス
 - 1 1 端末装置
 - 1 2 処理部
 - 1 3 入出力部
 - 1 4 記憶部
 - 1 5 通信部
 - 1 6 デバイス
 - 1 7 処理部
 - 1 8 デバイス機能実行部
 - 1 9 記憶部
 - 2 0 通信部
 - 1 0 1 デバイス製造時用分散型台帳
 - 1 0 2 デバイス変更履歴用分散型台帳
 - 1 6 a 製造時情報
 - 1 6 b 起動時情報
 - 1 6 c 更新時情報

請求の範囲

- [請求項1] 識別情報を保持する記憶域が設けられるデバイスの製造工程に係る情報であって前記識別情報を含む製造時情報と、前記デバイスの起動工程に係る情報であって前記識別情報を含む起動時情報と、前記デバイスの更新工程に係る情報であって前記識別情報を含む更新時情報との少なくとも1つの情報を記憶部に記憶させる第1の情報処理装置と、
- 、
- 前記記憶部に記憶された前記製造時情報と前記起動時情報と前記更新時情報との少なくとも1つの情報のうち、管理対象の前記記憶域から読み出される前記識別情報を含む少なくとも1つの情報を読み出し、読み出した情報を用いて前記管理対象のデバイスの信頼性を判定する第2の情報処理装置と、を備えるデバイス管理システム。
- [請求項2] 前記第2の情報処理装置が前記管理対象のデバイスの信頼性を判定した結果を用いて、前記管理対象のデバイスを制御する制御部を備える、
- 請求項1に記載のデバイス管理システム。
- [請求項3] 前記制御部は、前記管理対象のデバイスが信頼できないと前記第2の情報処理装置が判定した場合、前記管理対象のデバイスの少なくとも一部の機能を停止させる、
- 請求項2に記載のデバイス管理システム。
- [請求項4] 前記制御部は、前記管理対象のデバイスが信頼できないと前記第2の情報処理装置が判定した場合、前記管理対象のデバイスをネットワークから遮断する、
- 請求項2または請求項3に記載のデバイス管理システム。
- [請求項5] 前記管理対象のデバイスが信頼できるか否かを前記第2の情報処理装置が判定した結果と、前記管理対象のデバイスの識別情報とを関連付けたトラスト情報を記憶する第2の記憶部を備え、
- 前記制御部は、前記第2の記憶部に記憶された前記トラスト情報を

用いて、前記管理対象のデバイスを制御する、

請求項 2 から請求項 4 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項6] 複数のデバイスを含むシステムを管理する管理装置を備え、
前記管理装置は、前記管理対象のデバイスが信頼できるか否かを前記第 2 の情報処理装置が判定した結果に基づいて、前記管理対象のデバイスを前記システムに組み込むか否かを判定する、

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項7] 前記第 1 の情報処理装置は、前記デバイスの製造に使用される製造装置、又は前記製造装置と通信可能に接続される装置を含み、前記デバイスの出荷前に生成される前記製造時情報を前記記憶部に記憶させる、

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項8] 前記第 1 の情報処理装置は、前記管理対象のデバイスを制御する上位装置を含み、前記管理対象のデバイスから取得される情報に基づいて、前記起動時情報と前記更新時情報との一方又は双方を前記記憶部に記憶させる、

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項9] 前記第 1 の情報処理装置は、前記管理対象のデバイスを含み、自装置を起動する際に前記起動時情報を生成し、生成した前記起動時情報を前記記憶部に記憶させる、

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項10] 前記第 1 の情報処理装置は、前記管理対象のデバイスを含み、自装置を更新する際に前記更新時情報を生成し、生成した前記更新時情報

を前記記憶部に記憶させる、

請求項 1 から請求項 6、請求項 9 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項11] 前記記憶域は、前記デバイスの処理部を含むデバイス本体に内蔵される、

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

[請求項12] 前記記憶域は書き換え不能な記憶域である、

請求項 11 に記載のデバイス管理システム。

[請求項13] 前記記憶域は、前記デバイスの処理部を含むデバイス本体に外付けされた R F タグを含む、

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

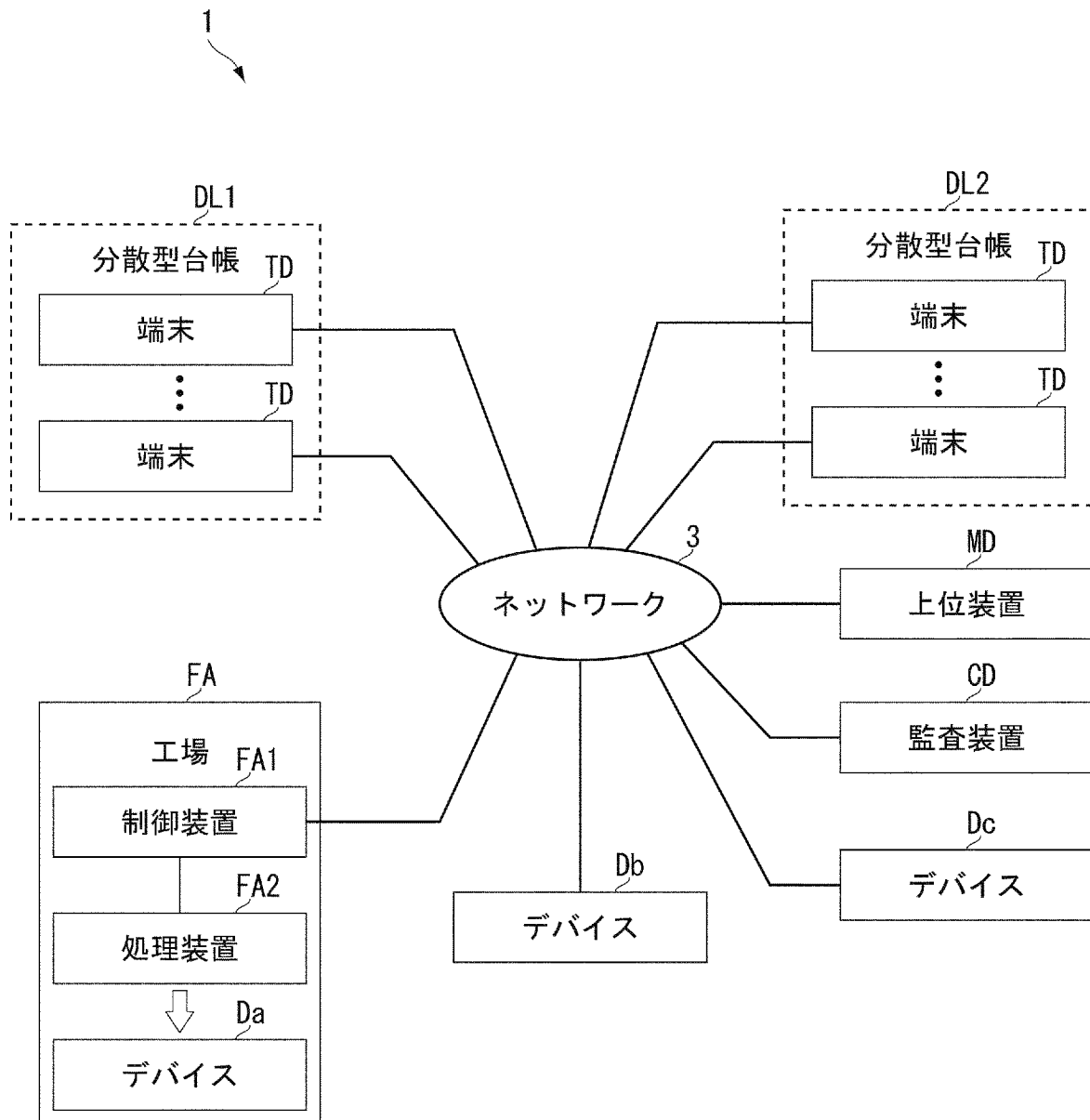
[請求項14] 前記 R F タグと前記デバイス本体とを接合する力は、前記回路が壊れる力よりも強い、

請求項 13 に記載のデバイス管理システム。

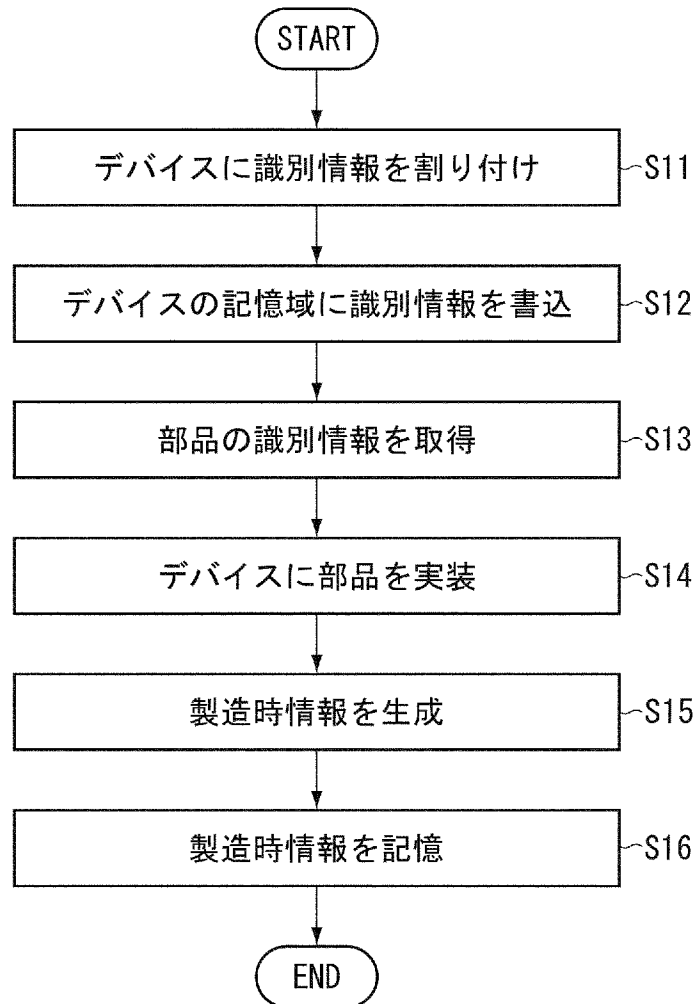
[請求項15] 前記記憶部は、分散型台帳を含む、

請求項 1 から請求項 14 のいずれか一項に記載のデバイス管理システム。

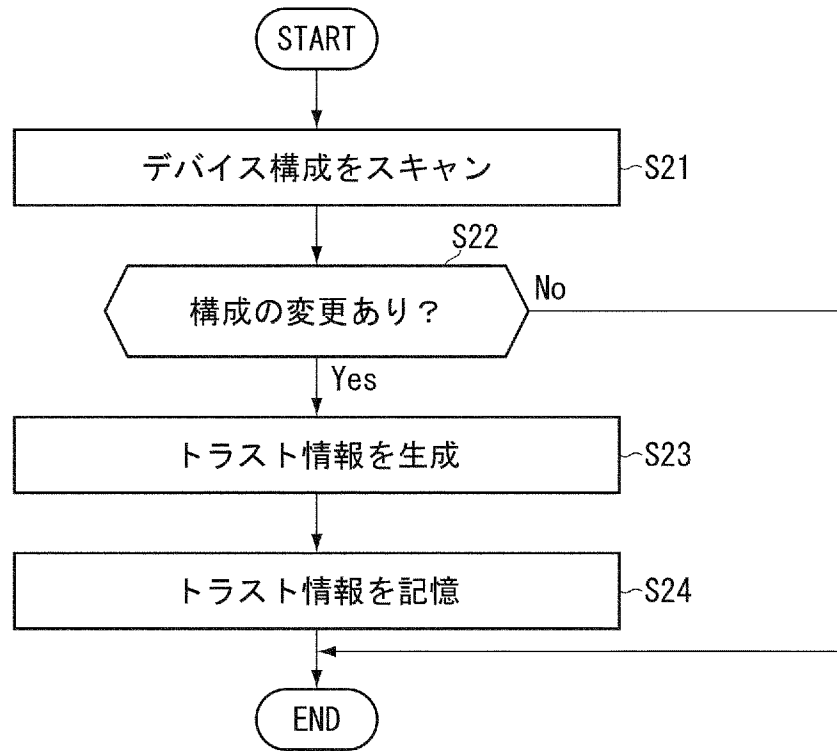
[図1]



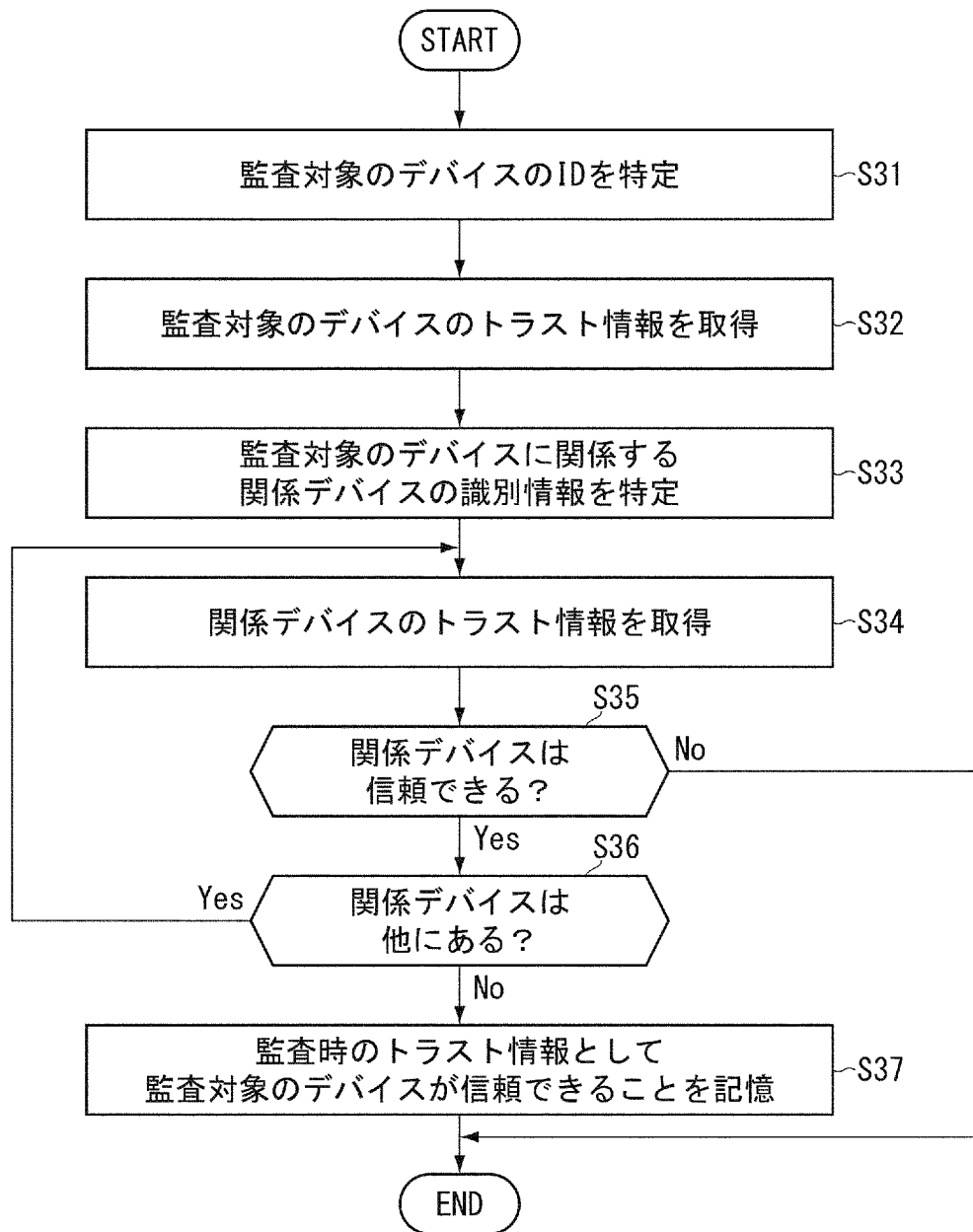
[図2]



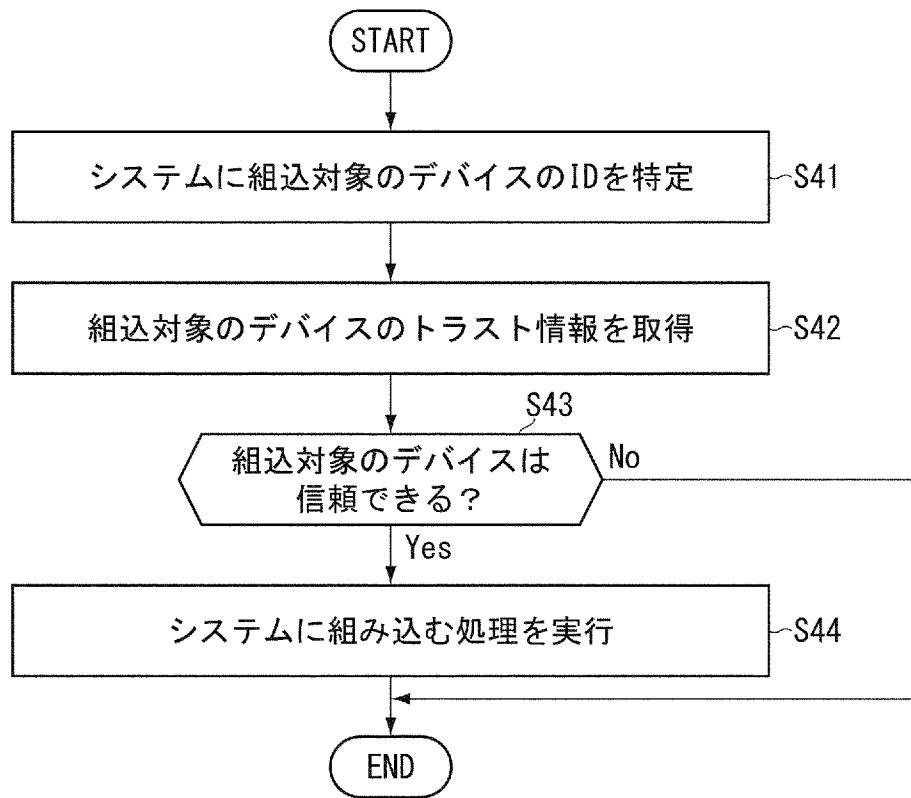
[図3]



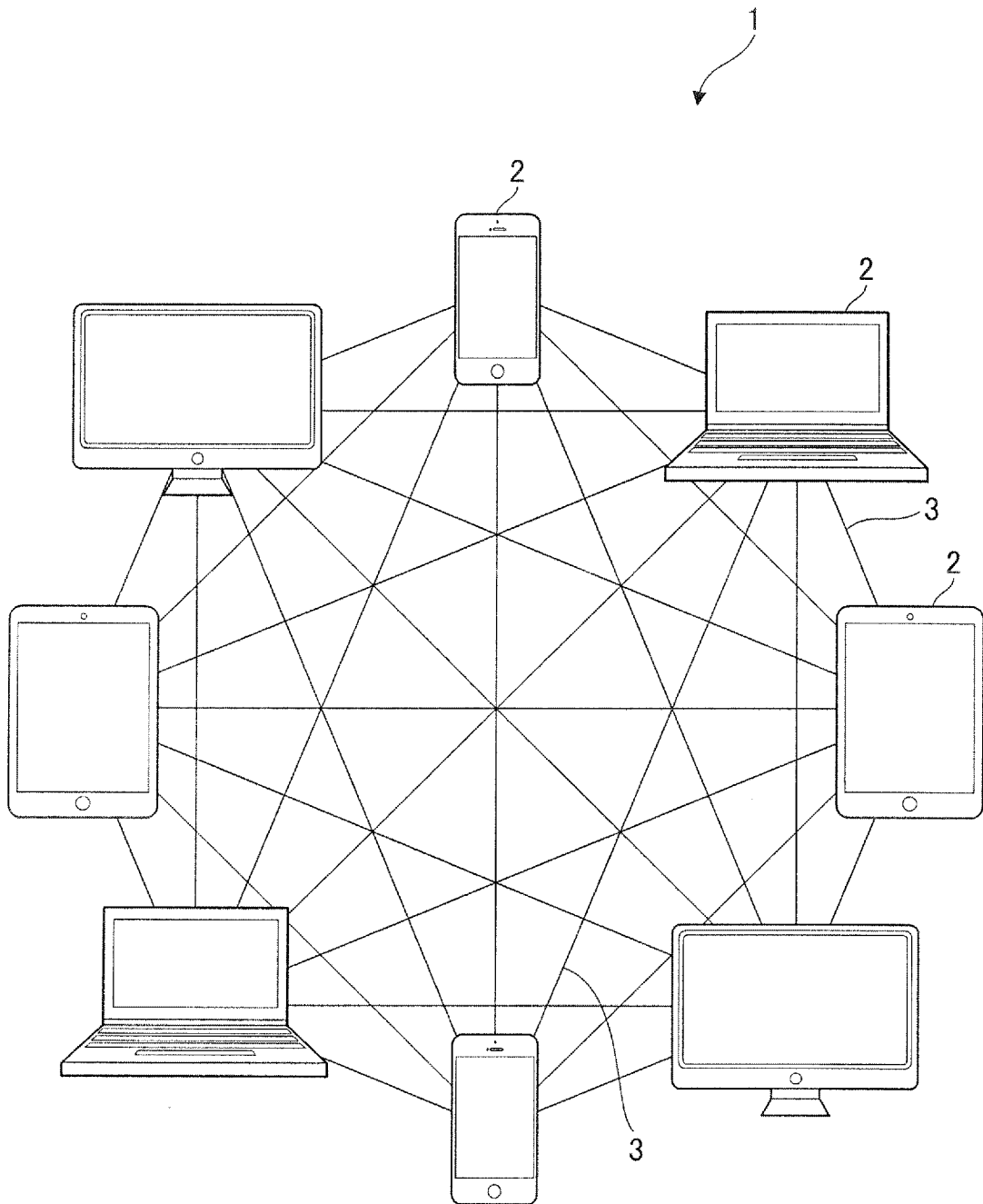
[図4]



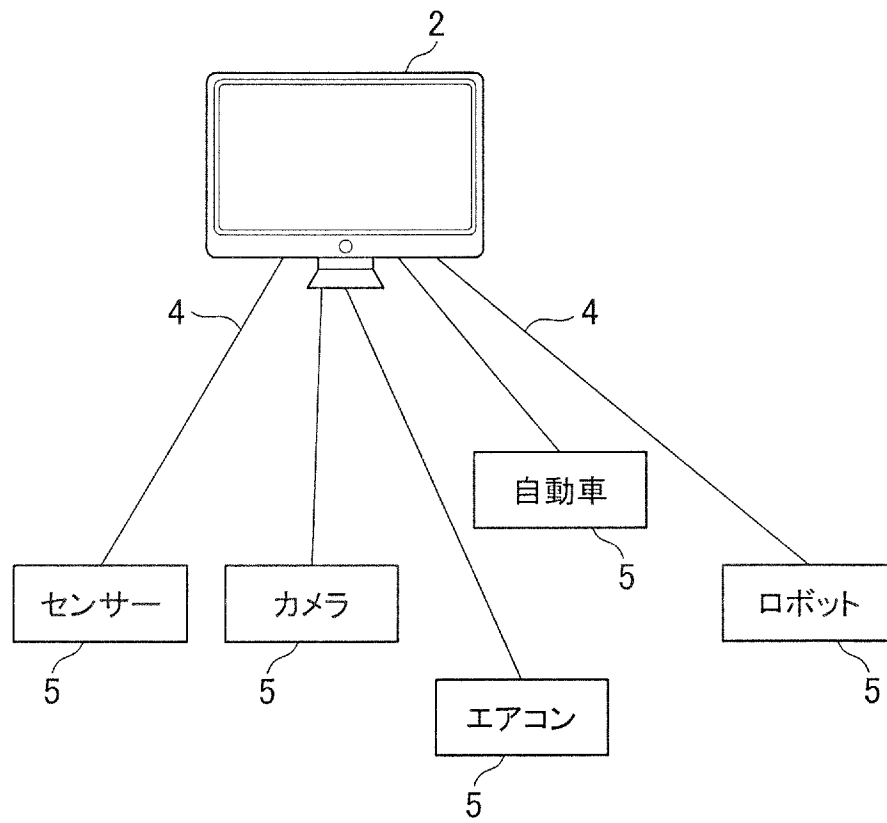
[図5]



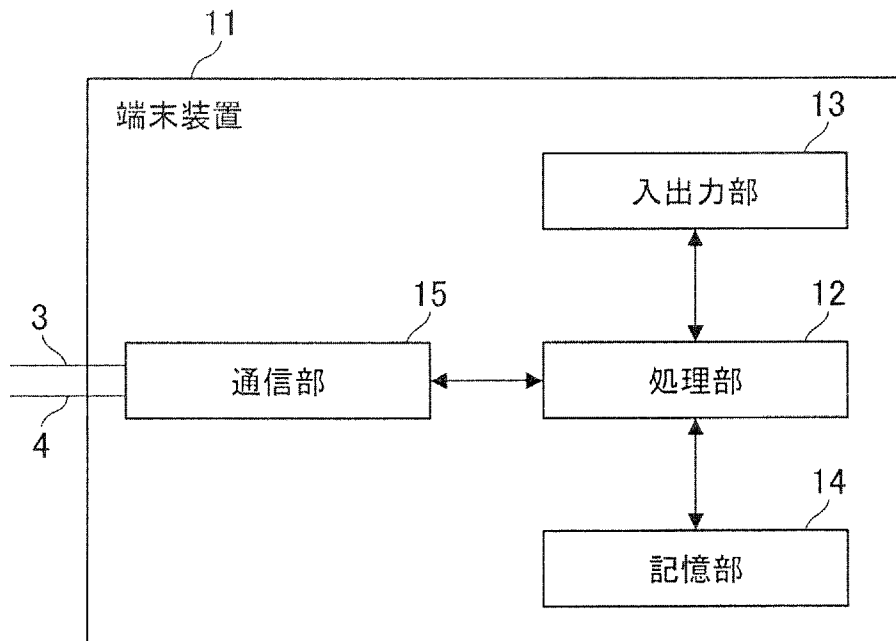
[図6]



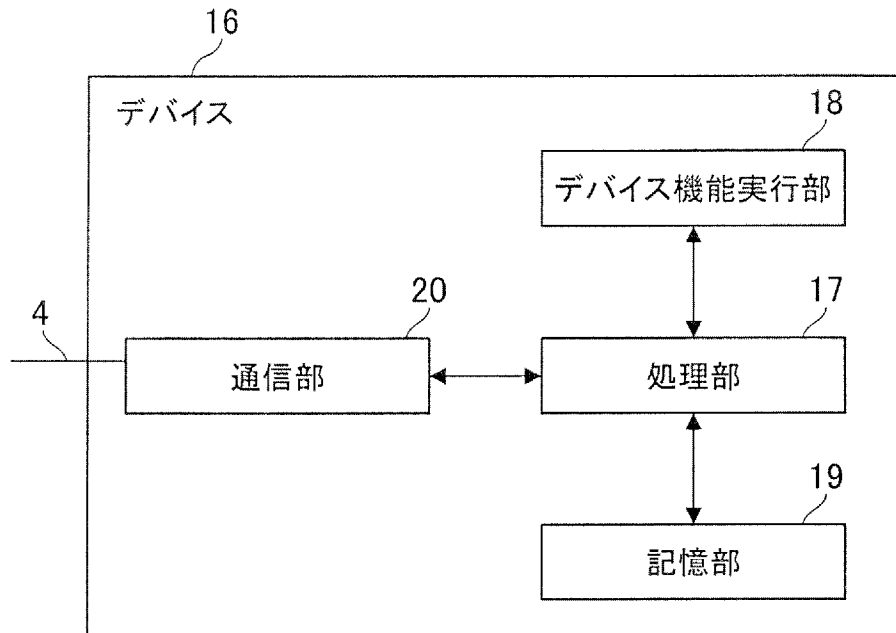
[図7]



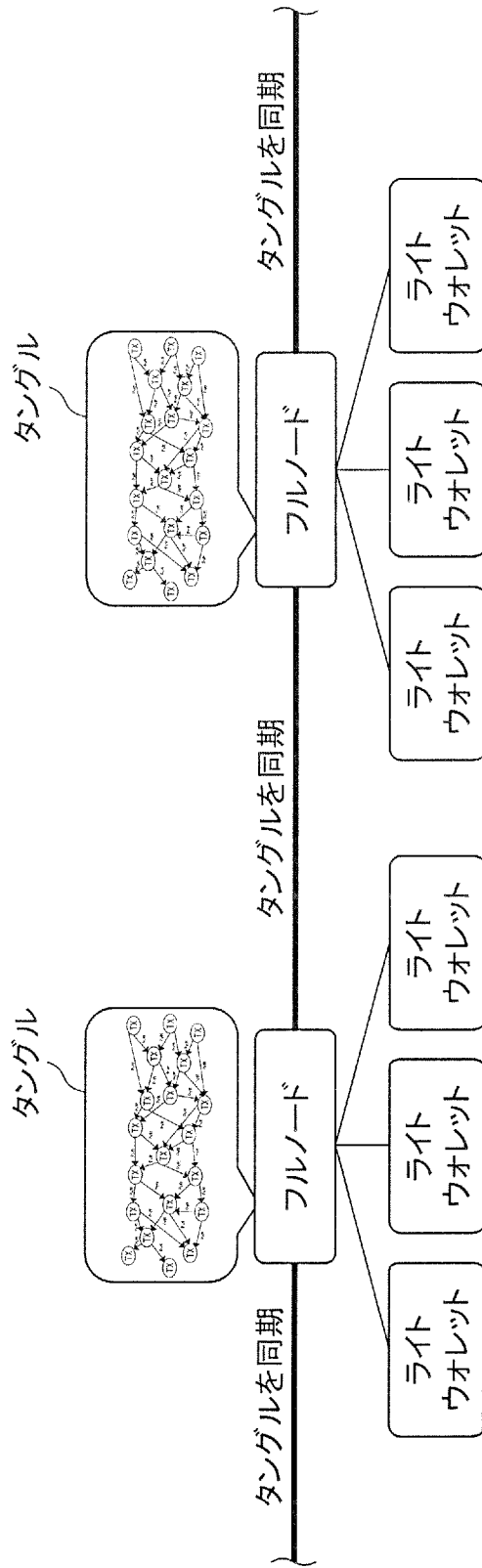
[図8]



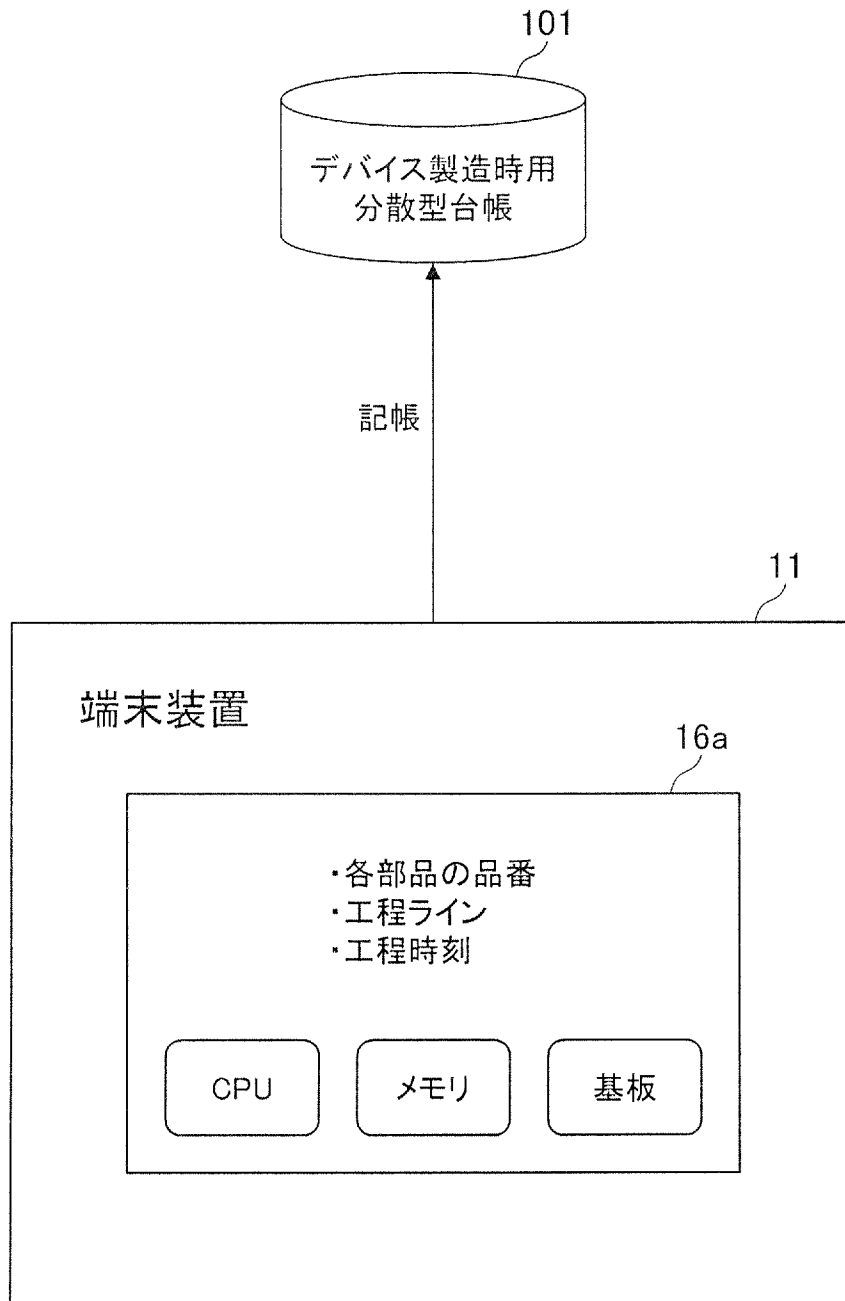
[図9]



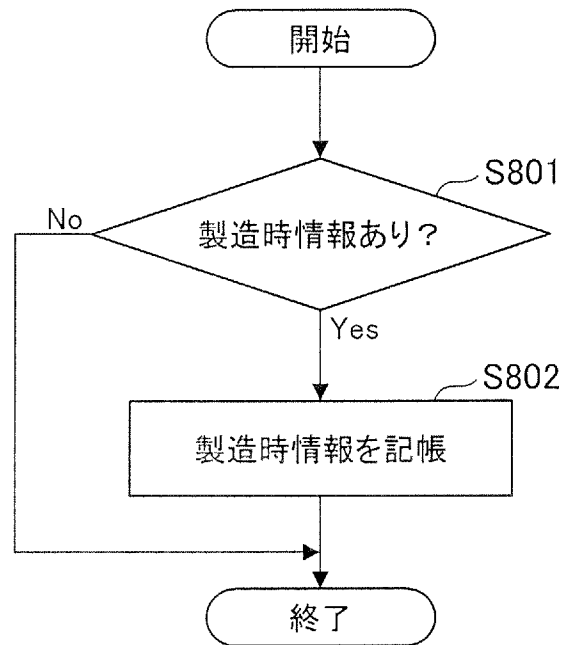
[図10]



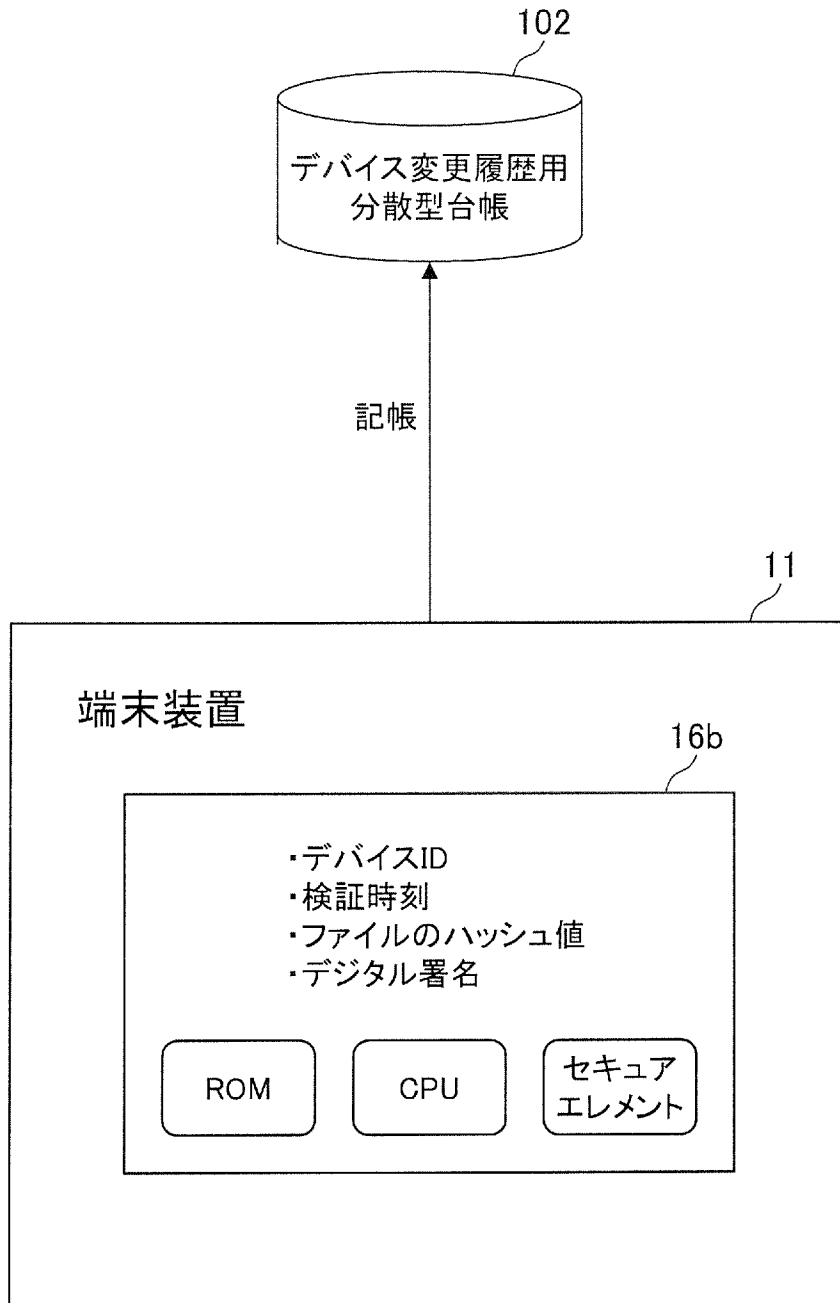
[図12]



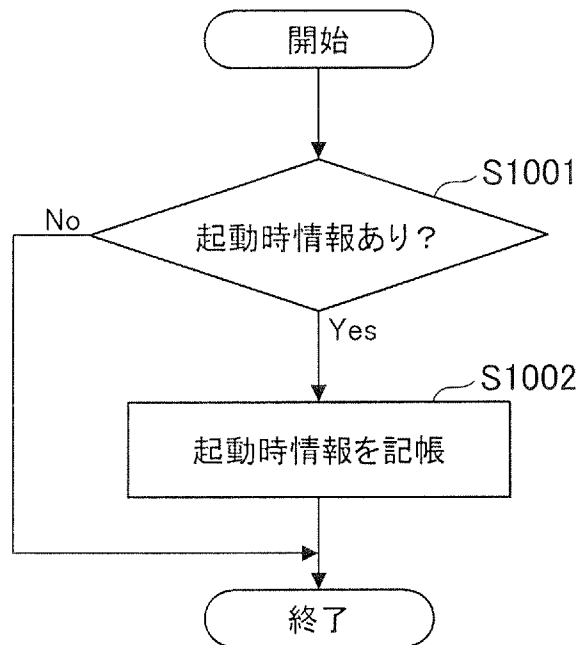
[図13]



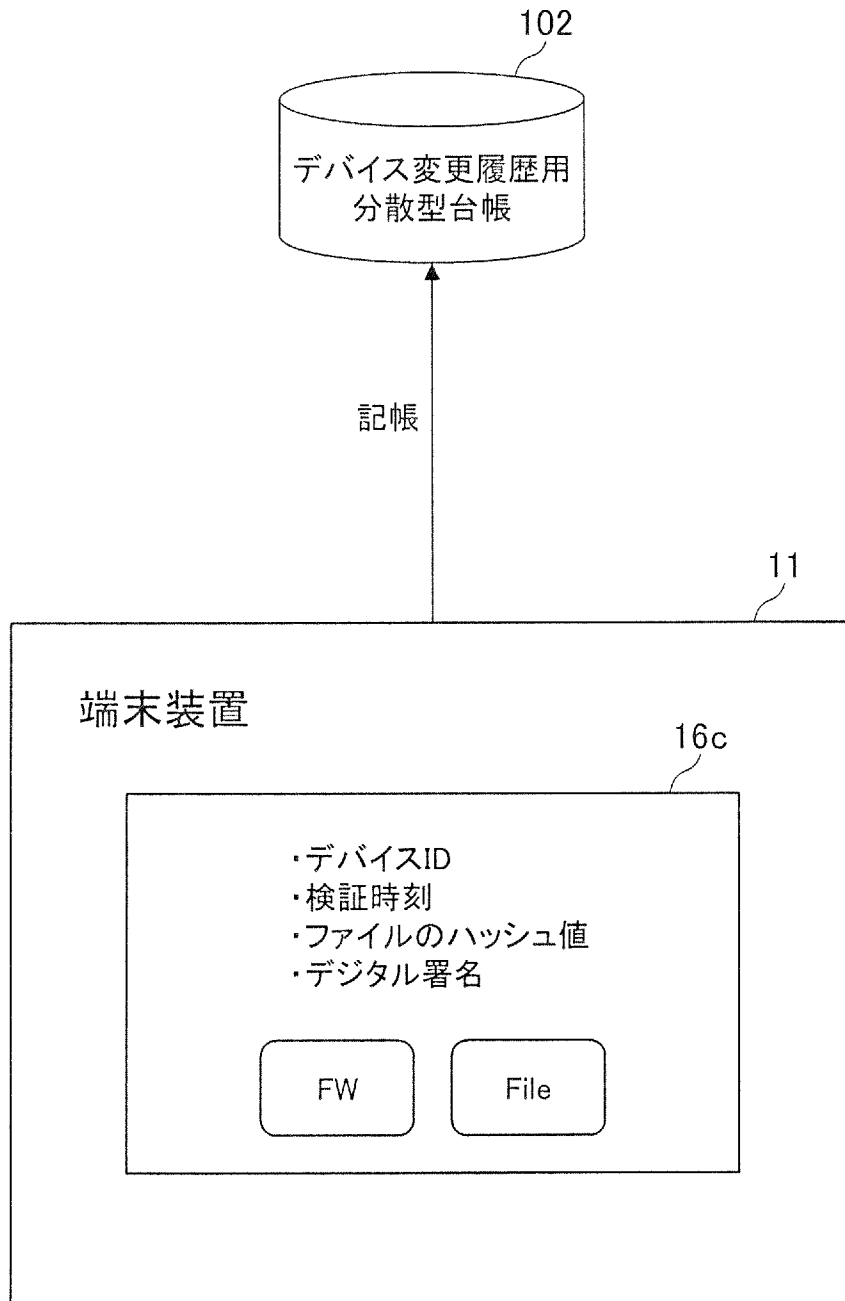
[図14]



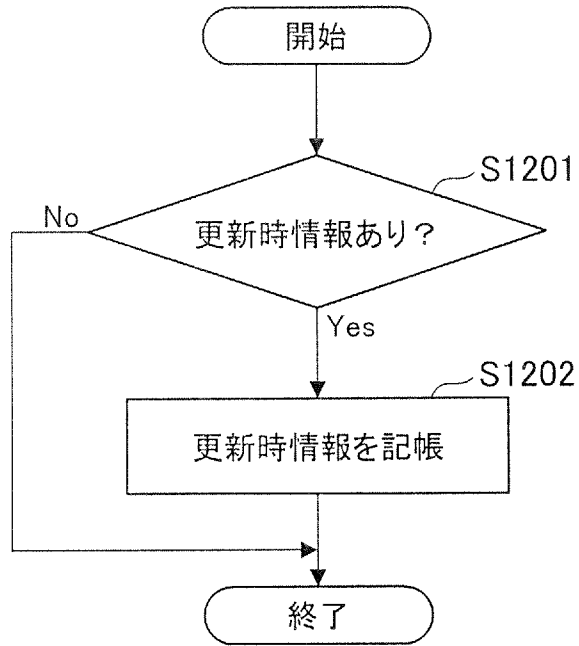
[図15]



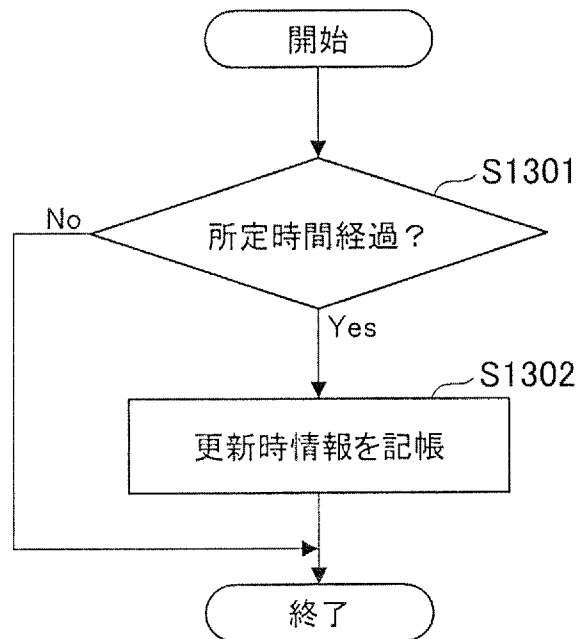
[図16]



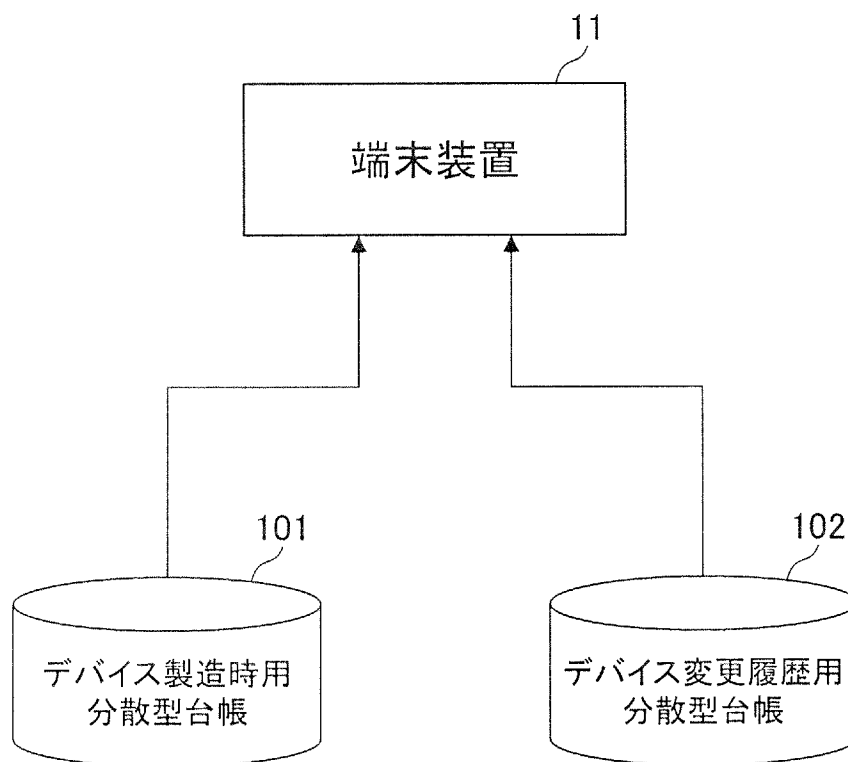
[図17]



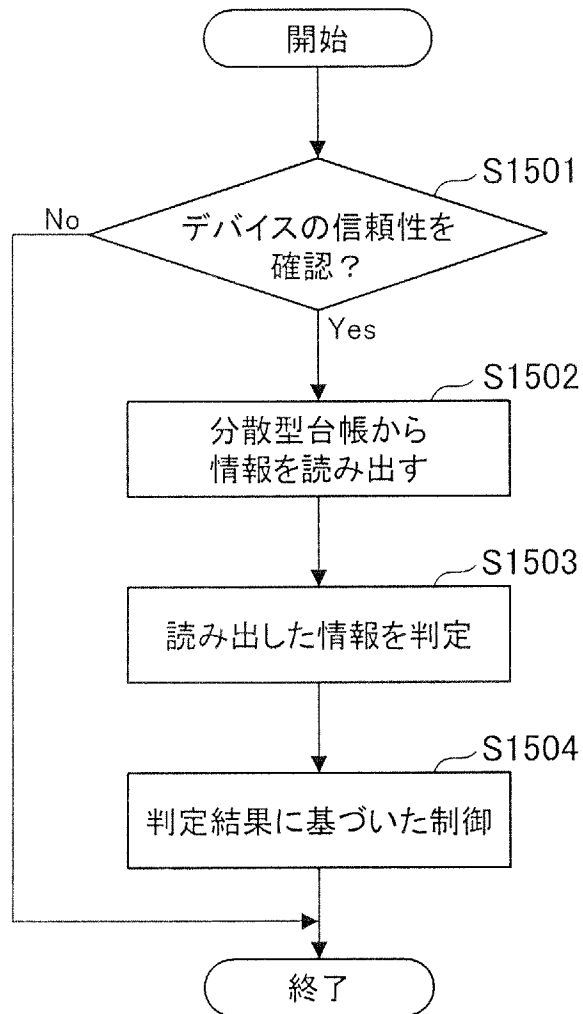
[図18]



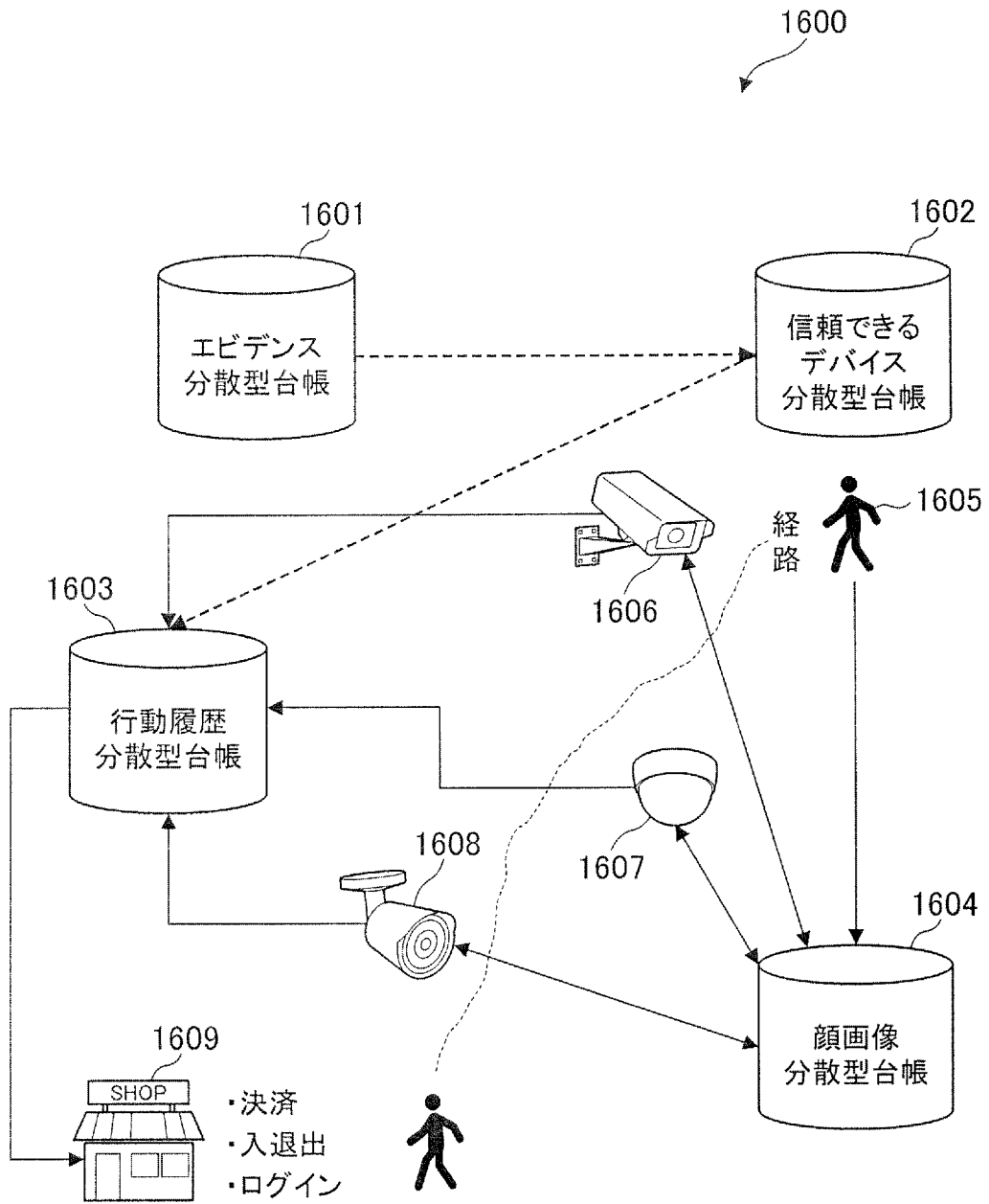
[図19]



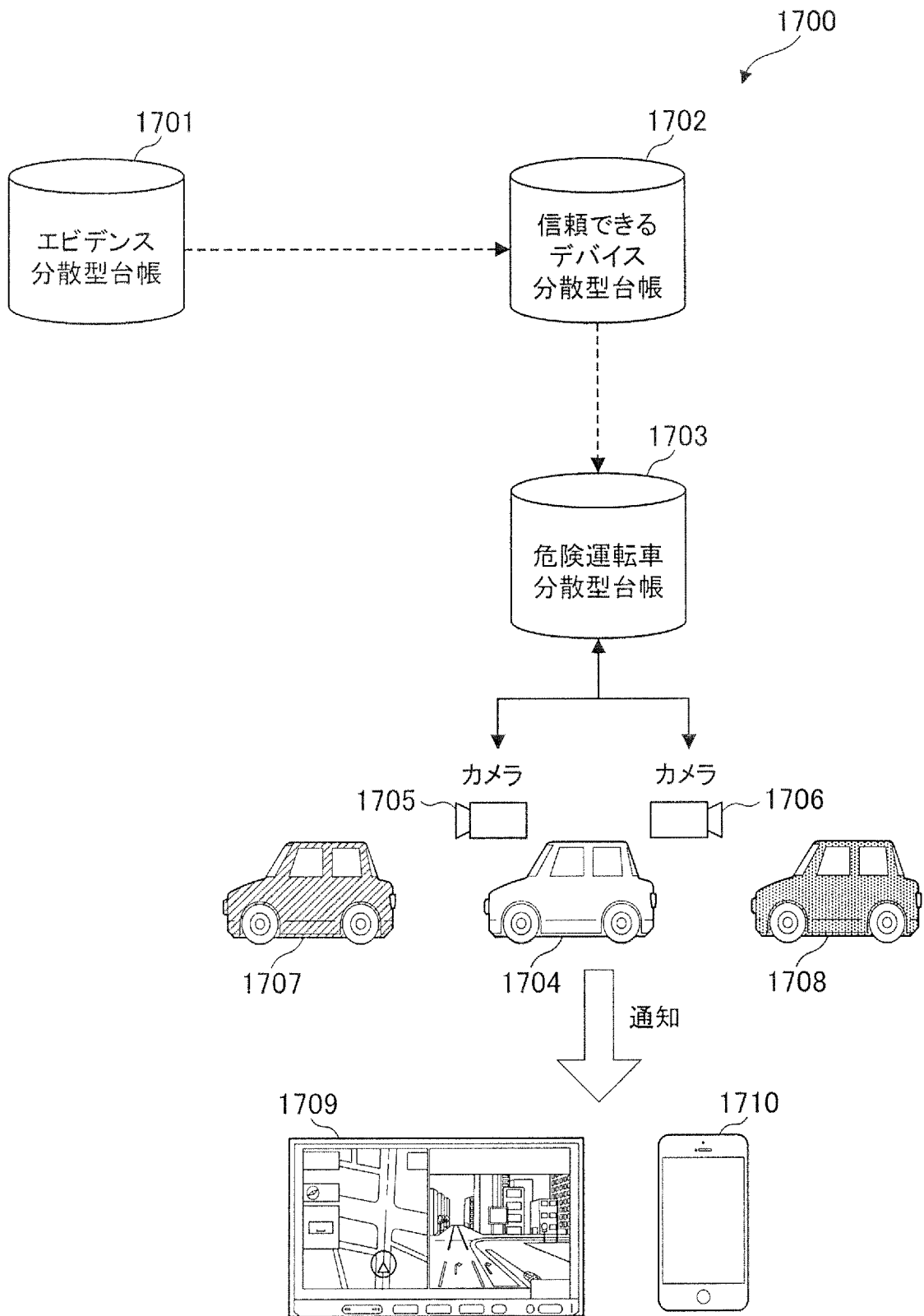
[図20]



[図21]



[図22]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/038838

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER H01L 21/02 (2006.01) i FI: H01L21/02 Z</p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>														
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H01L21/02</p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched</p> <table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">Published examined utility model applications of Japan</td> <td style="width: 20%;">1922-1996</td> </tr> <tr> <td>Published unexamined utility model applications of Japan</td> <td>1971-2020</td> </tr> <tr> <td>Registered utility model specifications of Japan</td> <td>1996-2020</td> </tr> <tr> <td>Published registered utility model applications of Japan</td> <td>1994-2020</td> </tr> </table> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>			Published examined utility model applications of Japan	1922-1996	Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020	Registered utility model specifications of Japan	1996-2020	Published registered utility model applications of Japan	1994-2020				
Published examined utility model applications of Japan	1922-1996													
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020													
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020													
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020													
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">Category*</th> <th style="width: 70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width: 20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">X</td> <td>JP 2012-532466 A (CERTICOM CORP.) 13 December 2012 (2012-12-13) paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]</td> <td align="center">1-12, 15</td> </tr> <tr> <td align="center">Y</td> <td>paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]</td> <td align="center">13-14</td> </tr> <tr> <td align="center">Y</td> <td>JP 2011-108225 A (INTEL CORPORATION) 02 June 2011 (2011-06-02) paragraphs [0005]-[0011], [0032]-[0059]</td> <td align="center">13-14</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	JP 2012-532466 A (CERTICOM CORP.) 13 December 2012 (2012-12-13) paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	1-12, 15	Y	paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	13-14	Y	JP 2011-108225 A (INTEL CORPORATION) 02 June 2011 (2011-06-02) paragraphs [0005]-[0011], [0032]-[0059]	13-14
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
X	JP 2012-532466 A (CERTICOM CORP.) 13 December 2012 (2012-12-13) paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	1-12, 15												
Y	paragraphs [0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	13-14												
Y	JP 2011-108225 A (INTEL CORPORATION) 02 June 2011 (2011-06-02) paragraphs [0005]-[0011], [0032]-[0059]	13-14												
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.</p>														
<table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>										
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>													
<p>Date of the actual completion of the international search 23 December 2020 (23.12.2020)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 12 January 2021 (12.01.2021)</p>												
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan</p>		<p>Authorized officer</p> <p>Telephone No.</p>												

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/JP2020/038838

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
JP 2012-532466 A	13 Dec. 2012	US 2011/0063093 A1 paragraphs [0084]- [0090], [0110]- [0111], [0160]- [0161], [0195]- [0198], [0228]- [0233], [0454]-[0459] WO 2011/003201 A1 CN 102696045 A	
JP 2011-108225 A	02 Jun. 2011	US 2011/0121065 A1 paragraphs [0012]- [0018], [0039], [0071] CN 102073897 A	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H01L 21/02(2006.01)i FI: H01L21/02 Z		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H01L21/02 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2020年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2020年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2020年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2012-532466 A (サーティコム コーポレーション) 13.12.2012 (2012-12-13) 段落[0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	1-12, 15
Y	段落[0014]-[0020], [0040]-[0041], [0092]-[0093], [0127]-[0130], [0160]-[0167], [0395]-[0400]	13-14
Y	JP 2011-108225 A (インテル・コーポレーション) 02.06.2011 (2011-06-02) 段落[0005]-[0011], [0032]-[0059]	13-14
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 23.12.2020	国際調査報告の発送日 12.01.2021	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 平野 崇 5F 3657 電話番号 03-3581-1101 内線 3516	

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号
 PCT/JP2020/038838

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
JP	2012-532466	A	13.12.2012	US	2011/0063093	A1	
				段落[0084]-[0090], [0110]-[0111], [0160]- [0161], [0195]-[0198], [0228]-[0233], [0454]- [0459]			
				WO	2011/003201	A1	
				CN	102696045	A	
JP	2011-108225	A	02.06.2011	US	2011/0121065	A1	
				段落[0012]-[0018], [0039]-[0071]			
				CN	102073897	A	